

その 2

## 第47回（平成30年度第2回） 大分県事業評価監視委員会

### 資 料

報道関係・一般傍聴者

平成30年11月5日(月)  
大分センチュリーホテル 3階 桐の間

## 再評価書

様式2-1

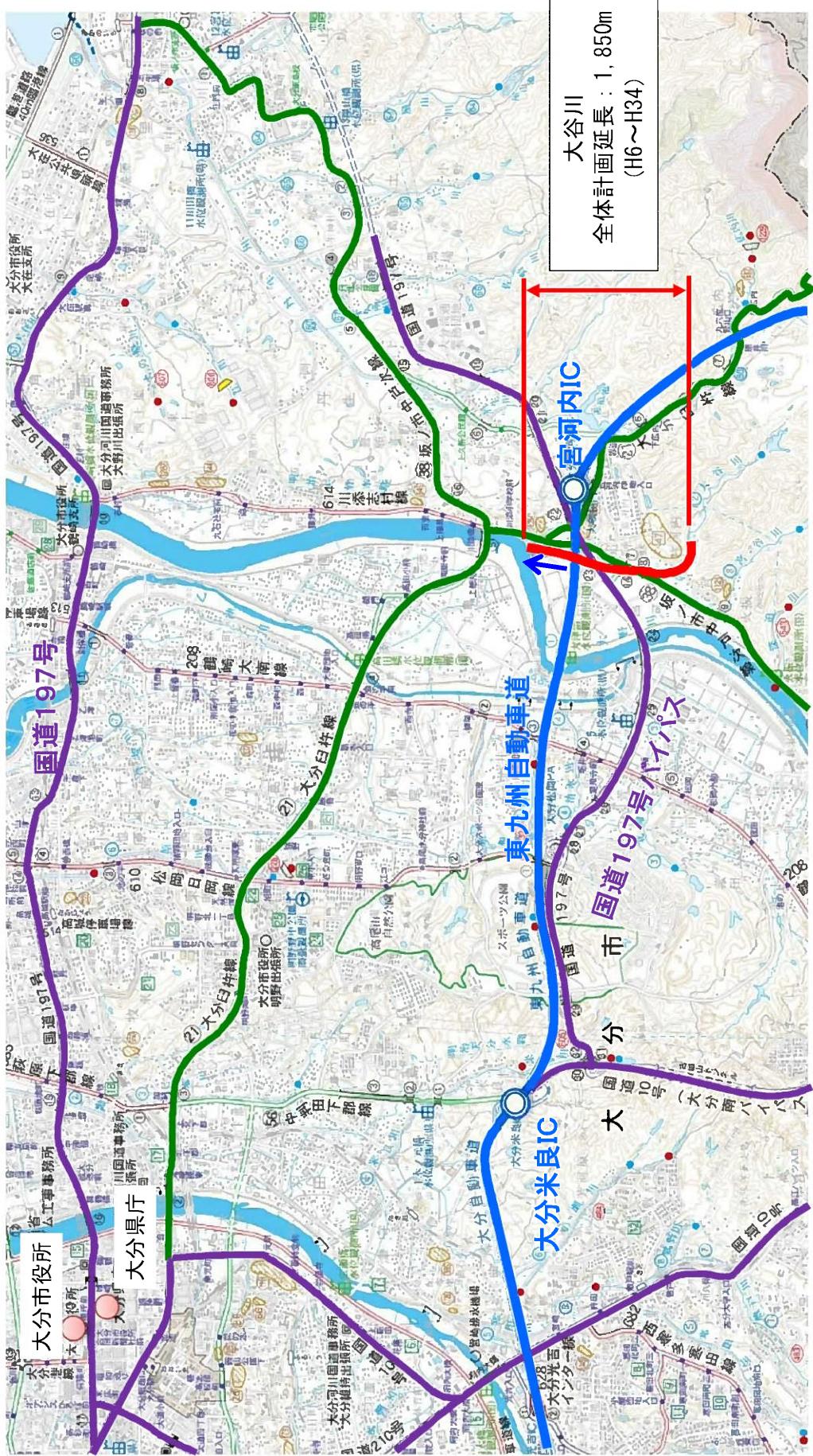
事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 ・ 一級河川 大野川 水系 大谷川																																																																					
所在地・工区名	大分県大分市大字宮河内																																																																					
事業の目的	当河川は河川断面が狭小であることから、度々氾濫し、家屋及び田畠に被害を与えている。このため河川断面の拡大、橋梁等のネック構造物の改築をおこなうことにより、家屋や田畠への浸水を防止し、住民の生命・財産を守り、民生の安定を図る。 [前回より変更なし]																																																																					
再評価基準	再評価後5年未完成																																																																					
未着工・未完了の理由	・予算規模の縮小に伴う事業期間の長期化 ・高速自動車道、国道197号バイパス、直轄樋門改築計画との調整に時間を要したこと。 ・一部用地交渉が難航および用地単価の増により、全体事業費が増大したこと等による。 [前回より変更なし]																																																																					
事業採択年度	採択年度：平成6年度			着工年度：平成8年度																																																																		
事業実施予定期間	当初：平成6年度～平成12年度			変更：平成6年度～平成34年度																																																																		
事業の概要	計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 L=1.85km</li> <li>・築堤V=100,000m<sup>3</sup>、掘削V=50,000m<sup>3</sup>、護岸A=12,000m<sup>2</sup>、構造物25基(橋梁12基、樋管14基)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第3回変更(H25年)</th> <th colspan="2">第4回変更(H30年)</th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <th colspan="2">H6～H12</th> <th colspan="2">H6～H32</th> <th colspan="2">H6～H34</th> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤</td> <td>58,000m<sup>3</sup></td> <td>67</td> <td>100,000m<sup>3</sup></td> <td>110</td> <td>100,000m<sup>3</sup></td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>掘削</td> <td>58,400m<sup>3</sup></td> <td>40</td> <td>47,000m<sup>3</sup></td> <td>78</td> <td>50,000m<sup>3</sup></td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>護岸</td> <td></td> <td></td> <td>12,000m<sup>2</sup></td> <td>520</td> <td>12,000m<sup>2</sup></td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>構造物等</td> <td>1式</td> <td>210</td> <td>1式</td> <td>850</td> <td>1式</td> <td>1,070</td> </tr> <tr> <td>用補・測試</td> <td>1式</td> <td>273</td> <td>1式</td> <td>2,146</td> <td>1式</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>590</td> <td></td> <td>3,704</td> <td></td> <td>4,200</td> </tr> </tbody> </table>							当初計画		第3回変更(H25年)		第4回変更(H30年)		計画期間	H6～H12		H6～H32		H6～H34		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	築堤	58,000m <sup>3</sup>	67	100,000m <sup>3</sup>	110	100,000m <sup>3</sup>	260	掘削	58,400m <sup>3</sup>	40	47,000m <sup>3</sup>	78	50,000m <sup>3</sup>	100	護岸			12,000m <sup>2</sup>	520	12,000m <sup>2</sup>	520	構造物等	1式	210	1式	850	1式	1,070	用補・測試	1式	273	1式	2,146	1式	2,250	計		590		3,704		4,200
			当初計画		第3回変更(H25年)		第4回変更(H30年)																																																															
		計画期間	H6～H12		H6～H32		H6～H34																																																															
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																														
		築堤	58,000m <sup>3</sup>	67	100,000m <sup>3</sup>	110	100,000m <sup>3</sup>	260																																																														
		掘削	58,400m <sup>3</sup>	40	47,000m <sup>3</sup>	78	50,000m <sup>3</sup>	100																																																														
		護岸			12,000m <sup>2</sup>	520	12,000m <sup>2</sup>	520																																																														
		構造物等	1式	210	1式	850	1式	1,070																																																														
		用補・測試	1式	273	1式	2,146	1式	2,250																																																														
		計		590		3,704		4,200																																																														
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼矢板設置等による浸透流対策工、及び底盤舗装工、橋梁における場所打杭工の追加。用地補償費等の増</li> <li>・用地契約の難航による計画期間の延伸</li> </ul>																																																																					
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度末までの事業費換算進捗率87%</li> <li>・平成30年度末までに河道改修工事完了予定(平成31年度以降は、遊水地建設)</li> </ul>																																																																				
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																															
		全体	4,200.0	単位：百万円																																																																		
		H24年度まで	2,784.0																																																																			
		H25	353.5	3137.5	掘削・護岸・構造物・用補・測試	75%																																																																
		H26	57.0	3194.5	掘削・護岸・構造物・用補・測試	76%																																																																
		H27	227.0	3421.5	掘削・護岸・構造物・用補・測試	81%																																																																
		H28	166.0	3587.5	掘削・護岸・構造物・用補・測試	85%																																																																
		H29	85.0	3672.5	掘削・護岸・用補・測試	87%																																																																
		H30	40.0	3712.5	掘削・護岸・用補・測試	88%																																																																
		H31	130.0	3842.5	築堤・掘削・構造物・測試	91%																																																																
		H32	160.0	4002.5	築堤・掘削・構造物・測試	95%																																																																
		H33以降残	197.5	4200.0		100%																																																																

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成5年に大規模な浸水被害が発生</li> <li>平成14年3月に大野川水系下流圏域河川整備計画が策定</li> <li>平成23年度に大野川本川合流部の大谷樋門(直轄事業)が完成</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元は早期改修を望んでいる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>平成29年度末時点で約9割の改修が完了していることで、平成29年台風18号による豪雨時には床上浸水被害は発生しなかった。 しかしながら、大野川本川の水位上昇により大谷樋門閉鎖時間が長期化したことで大野川本川合流部付近では県道大分臼杵線や坂ノ市中戸次線の浸水(通行止め)が発生した。 これらを解消させるためにも、引き続き事業(遊水地建設)を進める必要がある。</p>						
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業により、沿川の家屋の浸水被害の防止・軽減を図ることができる。</li> <li>度重なる浸水被害を防ぐことにより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。</li> <li>県道大分臼杵線や坂ノ市中戸次線、市道等の冠水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">事業採択時</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">H25 再評価時</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">今回 再評価時</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding-top: 5px;">—</td><td style="text-align: center; padding-top: 5px;">1.5</td><td style="text-align: center; padding-top: 5px;">1.3</td></tr> </tbody> </table>	事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時	—	1.5	1.3
事業採択時	H25 再評価時	今回 再評価時						
—	1.5	1.3						
費用便益の分析	<p>前回: 総費用C=54.4億円、総便益B=80.2億円 ⇒ B/C=1.5 今回: 総費用C=75.2億円、総便益B=94.8億円 ⇒ B/C=1.3</p>							
事業実施環境	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>大野川と合流する地点に排水機場を設け強制排水することで、現計画より遊水地の縮小が考えられるが、排水機場の規模や事業費が莫大なものとなることから現計画が優位であると考えた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>築堤された堤内地側の法面については張芝を予定していたが、築造基準の改定に伴い単価の安価な種子吹き付けに変更することにより、コスト縮減を図った。</li> <li>大谷川の堤防天端を上げることにより、大野川本川水位より高い水位を確保し、自己流による自然放流時間を長くする。結果として、遊水地の貯留量、貯水面積の縮減となり、全体としてコスト縮減となる。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>当河川は平水時の流量が少ないとことから低水路を設けることにより水深を確保する。</li> <li>築堤・河岸は原則として土堤とし植生の回復が可能な構造とした。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民に対しては、事業の説明を行い事業に対する同意はとれしており、用地買収についても下流部の遊水地以外は買収済みである。</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
対応方針	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川法に基づく全体計画の国土交通大臣認可(H6.12)</li> <li>河川法に基づく大野川水系河川整備基本方針(H11.12)</li> <li>河川法に基づく大野川水系下流圏域河川整備計画(H14.3)</li> <li>安全・安心・活力プラン2015(安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実): 県長期計画</li> <li>おおいた土木未来プラン2015(安心な暮らしを守る強靭な県土づくり): 土木建築部長期計画</li> </ul> <p style="text-align: right;">[前回より変更なし]</p>						
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊水地の浸透流対策が必要。</li> <li>非出水期施工が原則</li> </ul>						
対応方針	対応方針案	継続						
	理由	<p>内水による慢性的浸水被害に悩まされているため、河川断面の拡大と遊水地の整備により浸水被害の解消が急務である。 また地元住民の河川改修に対する関心が高く早期完成に対する要望も強いため事業を継続する。</p>						

# 圖置位所管業事



費用便益內訛書

金額単位：千円

事業名	広域河川改修事業 一級河川大野川水系大谷川										
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考							
投資期間 H6～H34 (期間の内訳)	河川改修費	1／50	4,200,000	(用補・測試含む)							
	維持管理費		1,383,200								
事業期間 H6～H34											
維持管理期間 H35～H84											
	合 計		5,583,200	割引前の総費用							
総便益	評価項目	便益額	備考								
測定期間 H7～H84 (期間の内訳)	家屋被害額	3,408,900									
	家庭用品被害額	2,028,800									
	事業所償却被害額	285,600									
	事業所在庫被害額	74,200									
	農漁家償却被害額	240,300									
	農漁家在庫被害額	92,400									
	公共土木施設等被害額	10,384,600									
	農作物被害額	227,700									
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)	563,300									
	残存価値	3,653,200									
	合 計	20,959,000	割引前の総便益								
総費用額(C)	7,523,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計									
総便益額(B)	9,481,500	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計									
費用便益比(B/C)	$9,481,500 \times 7,523,000 = 1.26 \approx 1.3$										
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外											
・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益											
・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感											

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由 災害発生時の影響、重要な公共的施設	■ 平成5年9月出水と同規模降雨に對して、流域住民の生命・財産を守る (変更なし) (前回) 特になし→ (今回) 特になし	□ □	
		災害時要保護者開通施設	地盤勾配点、路肩構造、舗装構造等	□ □	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
	観光・地域振興	NPO、学校 等	まちづくり、地域づくり等	■ (前回) 特になし→ (今回) 特になし	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
	過去の災害履歴	浸水頻度	人家等浸水実績	□ □	□ □	(前回) 平成5、9、10、16、18、23、24年→ (今回) 平成28、29年追加 床下浸水2.6戸、床下浸水3.0戸 (平成5年9月出水) (変更なし)
		浸水面積実績	田畠等1.2ha、2ha (平成5年9月出水)	■ 田畠等1.2ha、2ha (平成5年9月出水)	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
	主要な公共施設	主要な公共施設の浸水被害状況	主要な公共施設の浸水被害状況	□ □	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	漫水被害箇所戸数	■ 大谷透門(直轄事業) 完成	■ 大谷透門(直轄事業) 完成	(変更なし)
		漫水被害箇所面積	漫水被害箇所面積	■ 5.6戸 (床上2.6戸、床下3.0戸) の漫水被害を軽減 (変更なし)	■ 5.6戸 (床上2.6戸、床下3.0戸) の漫水被害を軽減 (変更なし)	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	災害時要保護者開通施設	□ 田畠等1.0ha	□ 田畠等1.0ha	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
		地域防災観点・避難場所・避難経路	地域内発生の建設副産物の使用等	□ 大分県緊急輸送道路 (=避難経路) : 県道大分日生線 漫水被害箇所ノ市中戸次線	□ 大分県緊急輸送道路 (=避難経路) : 県道大分日生線 漫水被害箇所ノ市中戸次線	(変更なし)
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C等)	費用便益分析 (B/C)	■ (前回) 1.5→ (今回) 1.3	■ (前回) 1.5→ (今回) 1.3	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■ 適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を探用している (変更なし)	■ 適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を探用している (変更なし)	
	○コスト縮減	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■ 河道底盤素、河床掘削量を検討した結果、安価で環境への影響が少ない河道掘削を探用 (変更なし)	■ 河道底盤素、河床掘削量を検討した結果、安価で環境への影響が少ない河道掘削を探用 (変更なし)	
	○環境等への配慮	コスト縮減に向けた具體的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	□ 設置河岸を有効利用 (変更なし)	□ 設置河岸を有効利用 (変更なし)	
	○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用等	□ 自然環境へ配慮し片岸拡幅により現河川断面の維持を図る (変更なし)	□ 自然環境へ配慮し片岸拡幅により現河川断面の維持を図る (変更なし)	
		近隣住宅への配慮	近隣住宅への配慮	■ 現河川に見られる多様性のある河岸や河床の形狀を保全する河道計画を探用 (変更なし)	■ 現河川に見られる多様性のある河岸や河床の形狀を保全する河道計画を探用 (変更なし)	
		自然環境への配慮	多自然川づくりとして現況河川との關係等	■ 工事にあたっては、騒音・振動・仕舞工法等を実施する。 (変更なし)	■ 工事にあたっては、騒音・振動・仕舞工法等を実施する。 (変更なし)	
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の住環境とおおむね等	■ 極力周辺の景観に配慮した工法に努める。 (変更なし)	■ 極力周辺の景観に配慮した工法に努める。 (変更なし)	
		景観への配慮	景勝地や観光資源との關係等	■ 近隣工事への影響を考慮する。 (変更なし)	■ 近隣工事への影響を考慮する。 (変更なし)	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	□ □	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■ 地元は早期改修を望んでいる。 (変更なし)	■ 地元は早期改修を望んでいる。 (変更なし)	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制、要望	■ 事業促進について市町村より要望を受けている。 (変更なし)	■ 事業促進について市町村より要望を受けている。 (変更なし)	
		市町村の協力体制	市町村の協力体制、要望	■ 地元同意は概ね取れている。 (変更なし)	■ 地元同意は概ね取れている。 (変更なし)	
	用地取得の難易度	用地取得の難易度	用地取得の難易度	■ 土壟汚染対策法第4条 (変更なし)	■ 土壟汚染対策法第4条 (変更なし)	
	法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■ 水防計画	■ 大野川水系下流域河川整備計画 (H14.3) (変更なし)	
	上位計画等との関連	河川整備計画 等	河川整備計画 等	■ 洪水ハザードマップ公表	■ 水防区画に指定済み (変更なし)	
		事業実施に係る根拠法令 (条例)	事業実施に係る根拠法令 (条例)	■ 河川法第16条、第6条の2に基づき事業を実施 (変更なし)	■ 河川局所管補助事業事務要件に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している (変更なし)	
		当該事業における採択要件 (项目的移動)	当該事業における採択要件 (项目的移動)	■ 九州自動車道、国道197号バイパス、直轄堤防改築 (変更なし)	■ 東九州自動車道、国道197号バイバス、直轄堤防改築 (変更なし)	
	他事業との関連	他事業との連携と効果	他事業との連携と効果	□ □	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 原則、非洪水期施工
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期、期間の制限	□ □	□ □	(前回) 特になし→ (今回) 特になし
		技術的難易度	技術的難易度	□ □	□ □	

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

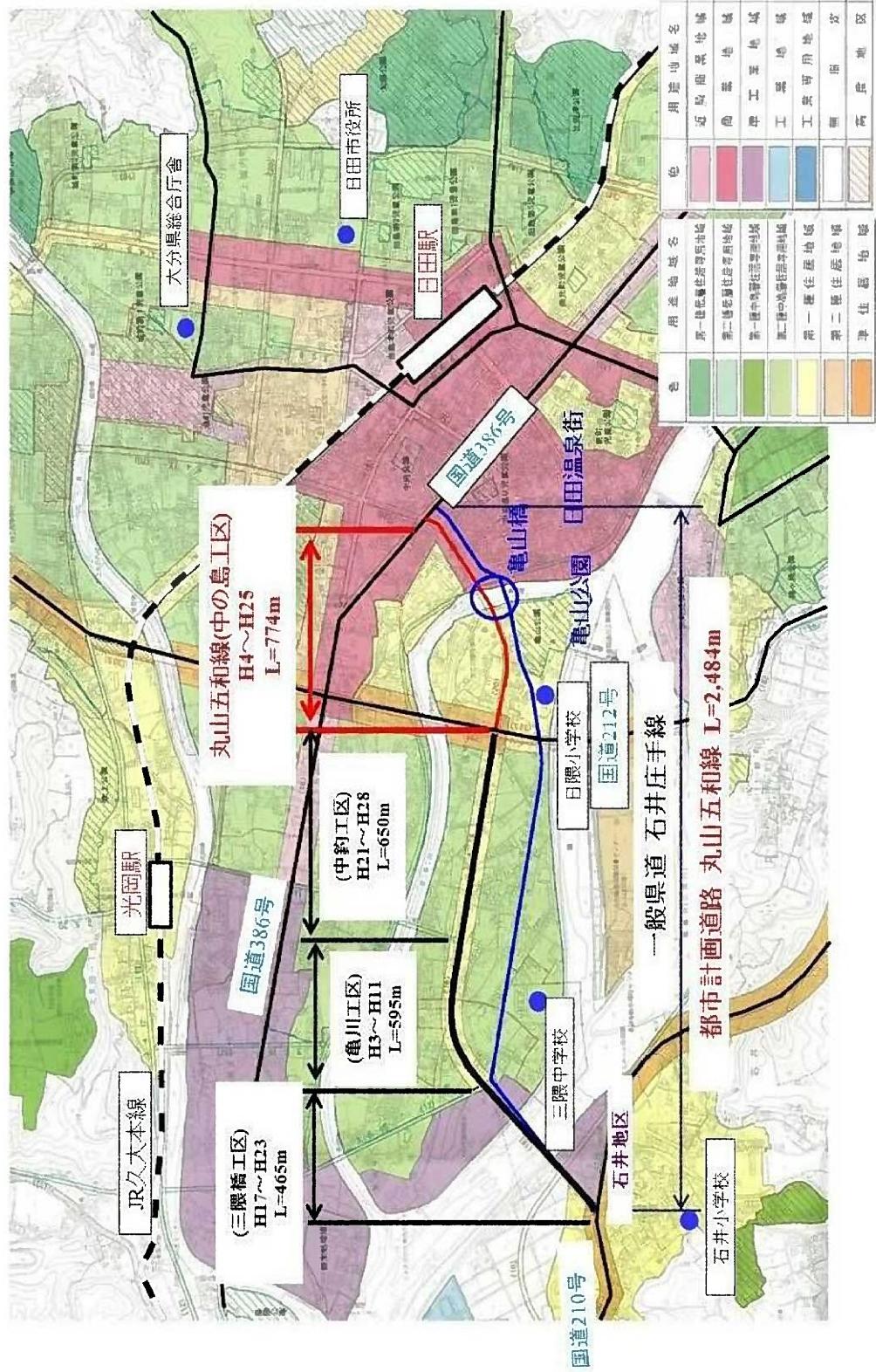


## 事後評価書

様式1

事業名・路線河川港地区名等		都市計画道路事業 丸山五和線（中の島工区）						
所在地・工区名		日田市大字庄手 字本庄町～字村前						
事業の目的		本路線は国道210号と国道386号を結ぶ幹線道路であり、小学校の通学路でもあることから、両側自歩道の2車線道路を整備することにより、街路沿線の市街化の誘導、市街地・観光地へのアクセス強化、歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保、老朽化した橋梁の架け替えを図ることを目的としている。						
事業採択年度		採択年度：	平成4年度	着工年度：	平成4年度			
事業の概要  全体事業概要	事業の内容	【延長・幅員】 L=774m、W=6.0(20.0)m 【道路区分】 第4種第2級 【設計速度】 V=50km/h 【計画交通量】 8,300台/日(H42)						
	事業計画の推移	△	当初計画	第1回変更(H13再評価)	第2回変更(H18再評価)	精算(H25)		
	計画期間	H4～H10		H4～H17	H4～H22	H4～H25		
	延長	774m		774m	774m	774m		
	幅員	20m		20m	20m	20m		
	工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	数量
	道路工	690m	206	690m	250	690m	256	690m
	橋梁工	2橋	332	2橋	550	2橋	526	2橋
	用地補償費	12,100m <sup>2</sup>	1,759	12,100m <sup>2</sup>	2,768	12,100m <sup>2</sup>	2,763	12,400m <sup>2</sup>
	測量試験費		85		151		176	245
	事務費		118		181		179	185
	計		2,500		3,900		3,900	4,400
事業の効果	変更内容・理由	事業期間の延伸については、用地交渉（土地の境界及び移転先の協議）が難航したことによる。 事業費の増は、取付道路設計の見直しによる改良工の増加、橋梁仮設工法の変更による増加、及び井戸の補償費の増加による。						
	社会・経済情勢の変化	・利用形態については大きな変更は無い。						
事業の実施状況	必要性	・日田市マスタープランに基づくまちづくりの実現。 ・国道210号と国道386号を結ぶ幹線道路であり、周辺に多くの観光地が存在する。 ・沿線に日田市立日隈小学校があり通学路となっているものの、歩行者・自転車空間が十分に確保されていないため、自動車・自転車・歩行者が輻輳し、危険な状態である。 ・老朽化し、かつ通行しづらい歩道構造の橋梁があり、安全な通行に支障をきたしている。						
	整備効果	・沿線に新店舗が開業するなど、利便性が高く、賑わいのある街の形成が進んでいる。 ・国道210号と国道386号を結ぶ幹線道路として、福岡方面から日田市街地・観光地へのアクセス性が向上した。 ・自転車歩行者道の整備により安全・安心な歩行者・自転車の通行空間が確保された。 ・老朽化した橋梁を撤去し、橋梁を新設したことにより、道路の安全性が向上した。						
事業の検証	費用対効果分析	・費用便益比は事業全体で1.6であり、事業の効果は確認された。						
	工法の妥当性	・現道拡幅や他のバイパス案について事業費や周辺集落への影響等を考慮しながらルート比較を行った。						
	コスト縮減	・各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採択した。						
	環境等への影響	・低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、工事中の生活環境に配慮した。 ・景観に配慮し、歩道にインターロッキングブロックを使用した。						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・一部用地交渉に時間を要したが、地区は概ね協力的であった。						
対応方針	当該事業の今後の課題	・工事施工前に環境調査の実施方法 ・道路・橋梁設計等に必要な事前調査の実施方法 ・事業期間や事業費の設定について						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・本工事に伴う周辺環境への影響調査は実施していたものの、同時期に実施する他工事も含めた影響も考慮する必要がある。 ・事前調査や現地調査を十分に行うことで、現場条件を反映した設計を行うことが必要である。 ・用地交渉に係る課題を精査することで、適切な事業期間や事業費の設定を行うことが必要である。						
	その他特記事項	・特になし						
対応方針	対応方針案	・評価の完了						
	理由	・当初の事業目的は達成できているため。						

# 事業概要図



## 街路事業 事後評価チェックリスト

人頭印	申項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	街路沿線の市街化の停滞、山街地・慢行地へのアクセス強化、歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保、老朽化した橋梁の架け替えることを目的としている。	○	橋梁沿線の市街化の停滞、山街地・慢行地へのアクセス強化、歩行者・自転車の安全・安心な通行空間の確保、老朽化した橋梁の架け替えることを目的としている。
事業の効果	整備効果	防災・減災対策に係る効果 都市空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果 ネットワーク整備に係る効果 小規模集落対策に係る効果 老朽化対策に係る効果等その他の効果	老朽化した橋梁を架け替えることにより道路の安全性が向上しました。 申線数の増、自歩道設置による安全確保 街路沿線の市街化を誘導し、利便性の高く、駅までのあるまちづくりに貢献 伝統的な観光振興促進、地域の活性化 橋面方面と目田市街地へのアクセス強化 — 老朽化した橋梁を架け替えることにより道路の安全性が向上しました。 —	○ ○ ○ ○ ○ ○	老朽化した橋梁を架け替えることにより道路の安全性が向上しました。 申線数の増、自歩道設置による安全確保 街路沿線の市街化を誘導し、利便性の高く、駅までのあるまちづくりに貢献 伝統的な観光振興促進、地域の活性化 橋面方面と目田市街地へのアクセス強化 — 老朽化した橋梁を架け替えることにより道路の安全性が向上しました。 —
費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	利用者や地元住民の評価 B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の考え方	安全に通行できること等の意見をいただき、事業としての一定の効果がある。 (最終) B/C=1.64±1.6となった。(生産費増による変化)	○	安全に通行できること等の意見をいただき、事業としての一定の効果がある。 (最終) B/C=1.64±1.6となった。(生産費増による変化)
工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	当初の計画通りに事業完了	○	当初の計画通りに事業完了
コスト削減	コスト削減に向けた具体的な取組	コスト縮減に向けた「工種・工法」の取組状況	各種構造物に亘って工種比較を行い、最も低廉な工法を探査しました。	○	各種構造物に亘って工種比較を行い、最も低廉な工法を探査しました。
事業の実施状況	環境等への影響	自然環境の保全や生物多样性保護が適切であったか、周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷整減又は負担が適切であったか、設置した構造物等が周辺景観と調和しているか、残土処理の状況	— — ○	周辺住環境への影響評価 周辺の住環境への負荷整減又は負担が適切であったか、設置した構造物等が周辺景観と調和しているか、不足上については公害工事間で流用を行った。 — — —
	事業の実施状況(事業終了時からの変化の状況)	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	一時障害者の交渉に時間を要したが、地元には概ね協力的であった。	○	一時障害者の交渉に時間を要したが、地元には概ね協力的であった。
	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	法令等に基づく調整手順・手続きの状況	—	都府計画変更(平成3年10月)
事業の検証	同種事業に関する今後の計画や趣向のあり方	今後の計画と改善措置	今後の課題と改善措置	○	・1. 事前・計画段階での実施方法 ・道路・橋梁設備等に必要な事前調査の実施方法 ・事業期間間に亘る周辺環境への影響調査は実施していましたので、同時に実施する他の工事も含めた影響も考慮する必要がある。 ・水工事に伴う周辺環境への影響調査は実施していませんので、同時期に実施する他の工事も含めた影響も考慮する必要がある。 ・事前調査や現地調査を十分に行うことと、現場条件を反映した設計を行うことが必要である。 ・周辺地交渉に係る課題を検査することと、遅切な事業期間や事業費の最定を行うことが必要である。
評価指標	評価基準〇の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が実現している。 評価基準△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価基準×がある場合 → 早急な判断及びアセスメントをおこなう必要がある。	その他計画半期	その他の課題や改善提案等	—	特になし



## 再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線名	道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路 ひたやまくにどうろ																																																																																															
	所在地・工区名	なかつ やまくに もりさわ ひた みつけ 中津市山国町守実～日田市大字三和																																																																																															
	事業の目的	日田山国道路は、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する延長約50kmの地域高規格道路中津日田道路の一部を構成する道路である。広域的な道路ネットワークを形成して中津・日田地域の連携が強化され、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。																																																																																															
	再評価基準	・用地取得前																																																																																															
	未着工・未完了の理由	・H26年度に新規事業評価を受け、H27年度から測量、設計等に着手しており、H31年度より用地取得に着手する計画である。																																																																																															
	事業採択年度	採択年度： 平成27年度		着工年度： 平成31年度（予定）																																																																																													
	事業実施予定期間	当初 平成27年度～平成36年度 変更： 平成27年度～平成39年度																																																																																															
	計画概要	<p>【延長・幅員】（前回）L=8,500m, W=7.0(12.0)m(今回)L=8,800m, W=7.0(12.0)m</p> <p>【道路区分】第1種第3級、【設計速度】V=80km/h、【計画交通量】11,400台/日(H42)</p> <p>【重要構造物】（前回）トンネル 6箇所(L=130～2,910m) 橋梁 5橋(L=32～70m)            (今回)トンネル 5箇所(L=164～2,848m) 橋梁 5橋(L=20～45m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初計画</th> <th>第1回変更(H30年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td> <td>H27～H36</td> <td>H27～H39</td> </tr> <tr> <td>延長</td> <td>L=8,500m</td> <td>L=8,800m</td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>W=7.0(12.0)m</td> <td>W=7.0(12.0)m</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td>3,300m</td> <td>3,626</td> <td>3,575m</td> <td>5,026</td> </tr> <tr> <td>トンネル工</td> <td>6箇所(5,000m)</td> <td>14,925</td> <td>5箇所(5,070m)</td> <td>16,555</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>5橋(200m)</td> <td>1,360</td> <td>5橋(155m)</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>1,211</td> <td>1式</td> <td>1,150</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>1式</td> <td>1,478</td> <td>1式</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>22,600</td> <td></td> <td>25,400</td> </tr> </tbody> </table>						当初計画	第1回変更(H30年)	計画期間	H27～H36	H27～H39	延長	L=8,500m	L=8,800m	幅員	W=7.0(12.0)m	W=7.0(12.0)m	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	3,300m	3,626	3,575m	5,026	トンネル工	6箇所(5,000m)	14,925	5箇所(5,070m)	16,555	橋梁工	5橋(200m)	1,360	5橋(155m)	1,007	用地補償費	1式	1,211	1式	1,150	測量試験費	1式	1,478	1式	1,662	計		22,600		25,400																																												
	当初計画	第1回変更(H30年)																																																																																															
計画期間	H27～H36	H27～H39																																																																																															
延長	L=8,500m	L=8,800m																																																																																															
幅員	W=7.0(12.0)m	W=7.0(12.0)m																																																																																															
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																																													
道路工	3,300m	3,626	3,575m	5,026																																																																																													
トンネル工	6箇所(5,000m)	14,925	5箇所(5,070m)	16,555																																																																																													
橋梁工	5橋(200m)	1,360	5橋(155m)	1,007																																																																																													
用地補償費	1式	1,211	1式	1,150																																																																																													
測量試験費	1式	1,478	1式	1,662																																																																																													
計		22,600		25,400																																																																																													
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間の延伸は、H29九州北部豪雨による当初路線計画の見直し検討に時間を要したことによる。</li> <li>事業費の増は、H29九州北部豪雨により土砂流出した渓流部の構造を橋梁からトンネルへの見直し、越水被害を受けた区間の河川付替計画の見直し、斜面の点検結果及び測量成果による落石対策工の追加等による。</li> </ul>																																																																																																
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度末の事業進捗率は2.5%(事業費ベース)であり、用地取得率は0%となっている。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(変更)</td> <td>25,400</td> <td>単位 百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>0.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>300</td> <td>340</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>1.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>300</td> <td>640</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>300</td> <td>940</td> <td>測量・調査・設計</td> <td>3.7%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>400</td> <td>1,340</td> <td>測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工</td> <td>5.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>1,517</td> <td>2,857</td> <td>測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>11.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>3,500</td> <td>6,357</td> <td>用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>25.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H34</td> <td>4,000</td> <td>10,357</td> <td>用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>40.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H35</td> <td>4,000</td> <td>14,357</td> <td>改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>56.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H36</td> <td>3,700</td> <td>18,057</td> <td>改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>71.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H37</td> <td>3,200</td> <td>21,257</td> <td>改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>83.7%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H38</td> <td>3,200</td> <td>24,457</td> <td>改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>96.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H39</td> <td>943</td> <td>25,400</td> <td>改良工、橋梁工、トンネル工</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体(変更)	25,400	単位 百万円				H27	40	40	測量・調査・設計	0.2%		H28	300	340	測量・調査・設計	1.3%		H29	300	640	測量・調査・設計	2.5%		H30	300	940	測量・調査・設計	3.7%	再評価	H31	400	1,340	測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工	5.3%		H32	1,517	2,857	測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	11.2%		H33	3,500	6,357	用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	25.0%		H34	4,000	10,357	用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	40.8%		H35	4,000	14,357	改良工、橋梁工、トンネル工	56.5%		H36	3,700	18,057	改良工、橋梁工、トンネル工	71.1%		H37	3,200	21,257	改良工、橋梁工、トンネル工	83.7%		H38	3,200	24,457	改良工、橋梁工、トンネル工	96.3%		H39	943	25,400	改良工、橋梁工、トンネル工	100.0%	
事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																																												
全体(変更)	25,400	単位 百万円																																																																																															
H27	40	40	測量・調査・設計	0.2%																																																																																													
H28	300	340	測量・調査・設計	1.3%																																																																																													
H29	300	640	測量・調査・設計	2.5%																																																																																													
H30	300	940	測量・調査・設計	3.7%	再評価																																																																																												
H31	400	1,340	測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工	5.3%																																																																																													
H32	1,517	2,857	測量・調査・設計、用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	11.2%																																																																																													
H33	3,500	6,357	用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	25.0%																																																																																													
H34	4,000	10,357	用地買収 改良工、橋梁工、トンネル工	40.8%																																																																																													
H35	4,000	14,357	改良工、橋梁工、トンネル工	56.5%																																																																																													
H36	3,700	18,057	改良工、橋梁工、トンネル工	71.1%																																																																																													
H37	3,200	21,257	改良工、橋梁工、トンネル工	83.7%																																																																																													
H38	3,200	24,457	改良工、橋梁工、トンネル工	96.3%																																																																																													
H39	943	25,400	改良工、橋梁工、トンネル工	100.0%																																																																																													

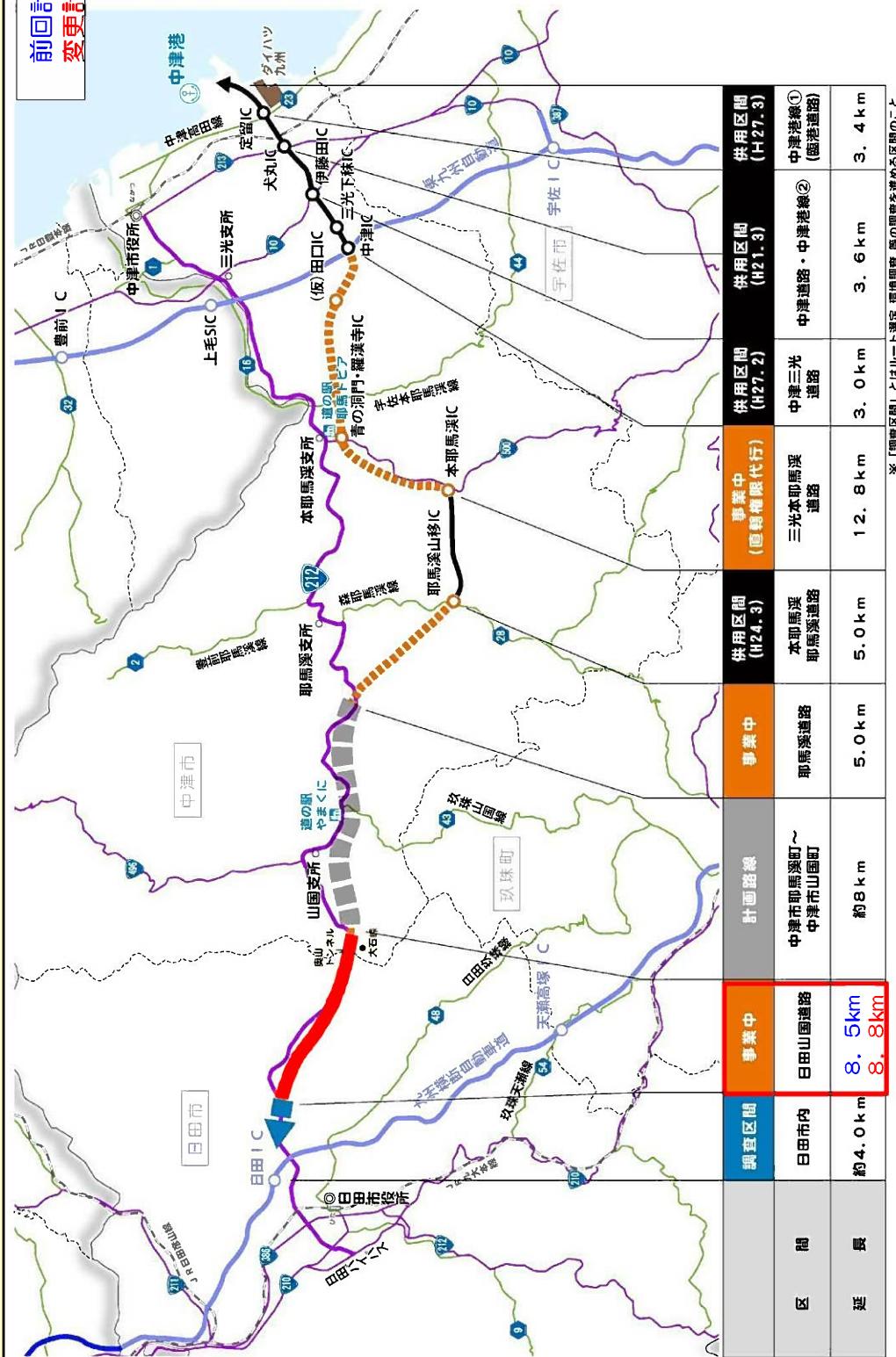
## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆平成28年4月の熊本地震による落石被害および、平成29年7月の豪雨災害による河川災害、越水被害、土砂災害の発生を受けて、災害に強い道路整備が望まれている。 ◆平成24年7月および平成29年7月の豪雨災害により国道212号が至るところで寸断され通行止めとなつた。その一方で平成24年3月に開通した本耶馬渓耶馬渓道路が迂回路として活用され、災害時に役立つ「命をつなぐ道」として中津日田道路の重要性が高まっている。 ◆平成25年5月にダイハツ九州の久留米エンジン工場が生産能力を増強。平成26年1月より中津港から県西部の木材を県外へ移出を開始し、さらに平成26年8月より中国等海外へ輸出を開始。 ◆平成27年2月に中津三光道路、3月に県内の東九州道が全線開通し、東九州自動車道(中津IC)と中津港が直結した。
	地元情勢の変化	◆要望状況等については、下記のとおりであり前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けており、計画に対する地域の同意も得ている。 要望書の受理状況：中津日田間地域高規格道路整備促進期成会（変更無し）
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性・緊急性については、前回評価時から変更はない。 ・国道212号のうち、特に道路線形不良箇所が多い(平面線形、縦断勾配) ・災害や積雪、凍結による通行規制が多発しており、安定した道路ネットワークが確保できていない ・通行止めが生じた場合、大きな迂回が必要 ・物流ルートとして重要な路線であり、交通量も増加傾向
	整備効果	◆整備効果については、前回評価時から変更はない。 ・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成 ・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化 ・道路線形不良箇所の解消 ・災害、冬季、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成 ・高次救急医療施設へのアクセス性向上
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時 今回 再評価時
		1.4 1.2(残事業1.2)
事業手法・工法の妥当性	費用便益の分析	前回：総費用C=162.8億円、総便益B=223.7億円⇒B/C=1.4 今回：総費用C=204.4億円、総便益B=239.8億円⇒B/C=1.2 基準年の変更により総費用及び総便益が増額となった。 上記の他、総費用については工事費及び測量試験費の増によるもの。
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりである。 ・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用 ・事業採択後に生じた水害等の状況を考慮し、一部道路計画を見直し。
事業実施環境	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・長大トンネル及び長大橋における幅員縮小(中央分離帯省略) ・アスファルトコンクリート、碎石は再生資材を利用 ・建設発生土の現場内流用を検討
	環境等への配慮	◆自然環境への配慮は下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・県環境配慮推進要綱に基づき環境調査を実施し、環境の保全について適正な配慮を行っている ・法面部は植生を行い、周辺環境との調和を図る。 ・トンネルが約6割を占め、地形改変による影響が小さい計画としている。
事業実施環境	事業の実効性	◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている(H26.1.7～29、全14回) ・地元主催による総決起大会の開催(H25.8.27)、フォーラムの開催(H26.2.23) ・平成19年から毎年、日田市管内国県道整備促進期成会連合会より要望あり
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第29条に基づき、道路管理者として安全かつ円滑な交通を確保できる構造とすべく事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、広域交通ネットワークの整備推進が位置づけられている。 ・補助事業における採択要件に適合。 ・国道212号日田拡幅(4車線化)をH23年度より実施中であり、連携することで日田ICへのアクセス向上を図る
対応方針	事業の特殊性	・特になし(変更無し)
	対応方針案	・継続
対応方針	理由	・平成24年・平成29年九州北部豪雨災害時に本耶馬渓耶馬渓道路が代替路として機能したことや、東九州自動車道の北九州市～大分～宮崎市間が開通し、中津日田道路に対する地元や経済界の期待が高まつており、事業継続としたい。

圖置位所箇業事

前回計画  
更変



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 一般国道212号 日田山国道路						
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考			
投資期間 H27～H89 (期間の内訳)	道路建設費	完成2車線	23,666,000	(残事業 22,747,000) (測試・用補含む)			
	維持管理費	一般国道	3,179,000	(残事業 3,179,000)			
				(残事業 25,926,000)			
	合 計		26,845,000	割引前の総費用			
総便益	評価項目	便益額		備考			
測定期間 H40～H89 (期間の内訳)	走行時間短縮便益	62,340,000	(残事業 62,340,000)				
	走行経費減少便益	8,711,000	(残事業 8,711,000)				
	交通事故減少便益	3,509,000	(残事業 3,509,000)				
				(残事業 74,560,000)			
	合 計	74,560,000	割引前の総便益				
総費用額 (C)	20,440,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 19,481,000)					
総便益額 (B)	23,983,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 23,983,000)					
費用便益比 (B/C)	23,983,000 / 20,440,000 = 1.17 ≈ 1.2						
費用便益比 (B/C) 残事業 23,983,000 / 19,481,000 = 1.23 ≈ 1.2							
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要港湾中津港や東九州自動車道、九州横断自動車道と連結し、広域的な道路ネットワークを形成</li> <li>・自動車産業をはじめとした地域産業を支える効率的な物流ネットワークの強化</li> <li>・災害、冬季の積雪・凍結、事故等に対する信頼性の高い道路ネットワークの形成</li> <li>・高次救急医療施設へのアクセス性向上</li> </ul>							

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道212号日田山国道道路H30再評価

大項目	中項目	小項目	現状の課題から事業が必要な理由	小項目の細別				状況(前回評価からの変化点及び現状)			
				前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回
事業の必要性	○必要性・緊急性 整備が必要な主なる理由	現状の課題から事業が必要な理由	現状の課題による走行環境の改善、通行時間の短縮	■	■	■	■	道路線形不良および路面陥没・災害等の現道の課題解消による走行環境の改善、通行時間の短縮 (変更なし)			
	緊急を要する現状の課題	現状の課題から事業が必要な理由	現道曲線半径 100m (V=60km/h)、基準R≥150m)、維断勾配 6.9% (基準≤5%)	■	■	■	■	(前回) 平日交通量8,078台/日 (122台/分) (今回) 平日交通量8,164台/日 (127台/分)			
	緊急輸送道路・閉鎖ルートの指定状況	現状の課題から事業が必要な理由	緊急輸送道路1次ネットワーク (変更なし)、優先啓閉ルート【ステップⅡ】 (見道)	■	■	■	■	現道曲線半径 100m (V=60km/h)、基準R≥150m)、維断勾配 6.9% (基準≤5%)			
	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	現状の課題から事業が必要な理由	災害時等通行止めの場合、大型車は国道10号・国道387号・国道210号を通行 (40kmの迂回)	■	■	■	■	緊急輸送道路1次ネットワーク (変更なし)、優先啓閉ルート【ステップⅡ】 (見道)			
	交通事故発生状況	現状の課題から事業が必要な理由	死傷事故が48件/10年 (H19~H28) 発生	■	■	■	■	死傷事故が48件/10年 (H19~H28) 発生			
	通常路の指定状況	現状の課題から事業が必要な理由	中津日田道路のうち、H2に中津港線・H24に本町黒瀬町馬渓道路、H27に中津三光道路が供用済み、三光本町黒瀬道路 (重複区間代行) 中津～田口(計)が30km未だ予定	□	□	□	□	中津日田道路のうち、H2に中津港線・H24に本町黒瀬町馬渓道路、H27に中津三光道路が供用済み、三光本町黒瀬道路 (重複区間代行) 中津～田口(計)が30km未だ予定			
	沿岸状況	現状の課題から事業が必要な理由	信頼性の高い高規格道路の整備向上、防災対策点検要が箇箇所を回観 (変更なし)	■	■	■	■	信頼性の高い高規格道路の整備向上、防災対策点検要が箇箇所を回観 (変更なし)			
	関連事業との進歩調整等	現状の課題から事業が必要な理由	道路線形不良および路面陥没等の現道の課題解消により安全性向上 (変更なし)	□	□	□	□	道路線形不良および路面陥没等の現道の課題解消により安全性向上 (変更なし)			
○整備効果	防災・減災対策に係る効果	現状の課題から事業が必要な理由	日田豆田・名勝耶馬渓・世界農業遺産に登録された国東半島・平佐地域等を結び、伝統ツーリズムに寄与 (変更なし)	■	■	■	■	日田豆田・名勝耶馬渓・世界農業遺産に登録された国東半島・平佐地域等を結び、伝統ツーリズムに寄与 (変更なし)			
	交通安全対策に係る効果	現状の課題から事業が必要な理由	中津市と日田市を結ぶ伝統ネットワークの整備により、地域産業の活性化・救急医療施設へのアクセス向上・交流人口の増加 (変更なし)	■	■	■	■	中津市と日田市を結ぶ伝統ネットワークの整備により、地域産業の活性化・救急医療施設へのアクセス向上・交流人口の増加 (変更なし)			
	都市空閒整備に係る効果	現状の課題から事業が必要な理由	日田豆田・名勝耶馬渓 (変更なし)	□	□	□	□	日田豆田・名勝耶馬渓 (変更なし)			
	ツーリズム支援に係る効果	現状の課題から事業が必要な理由	中津市と日田市に係る効果 (変更なし)	■	■	■	■	中津市と日田市に係る効果 (変更なし)			
	小規模集落対策に係る効果	現状の課題から事業が必要な理由	小規模集落対策に係る効果 (変更なし)	□	□	□	□	小規模集落対策に係る効果 (変更なし)			
	老朽化対策に係る効果等その他の効果	現状の課題から事業が必要な理由	老朽化対策に係る効果等その他の効果 (変更なし)	□	□	□	□	老朽化対策に係る効果等その他の効果 (変更なし)			
	費用対効果分析 (B/C) 等	現状の課題から事業が必要な理由	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	■	■	前回: B/G-1.4 今回: B/G-1.2			
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	■	■	道路法、道路整備令、道路権示方書に適合した工法を採用 (変更なし)			
	○コスト縮減	複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	■	■	ハイバス案3案の比較を行い、現道の課題を解消し、最も経済的なルートを選定 (変更なし)			
	○環境手当の配慮	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	■	■	ハイアルドコンクリート、碎石は再生資源を利用 (変更なし)			
事業手法の妥当性	地盤材・建設副産物の有効利用	地盤材の有効利用、地域内生産の促進・副産物の使用	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	■	■	長大トンネル及び長大橋に係るコスト削減を図り、コスト削減を図る (変更なし)			
	○環境手当への配慮	自然環境への配慮	周辺の生環境の状況と負担軽減対策	■	■	■	■	アスファルトコンクリート、トンネルは約4割を占め、地形改変による影響を最小化する計画と (変更なし)			
		市町村への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	■	■	地盤・音・振動等の建設機械を使用する、騒音振動の予測評価に基づき必要に応じて対策を行う (変更なし)			
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	■	■	土工 (法面) 部は植生を行い周辺景観との調和を図る (変更なし)			
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での累積記憶	■	■	■	■	土工 (法面) 部は植生を行い周辺景観との調和を図る (変更なし)			
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	■	■	発生土量61万m <sup>3</sup> のうち約60万m <sup>3</sup> は現場内に、残る約1万m <sup>3</sup> は日田及び近隣土木事務所管内の他事業の盛土材に流用する			
		地元要望	文化財文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文部省の保護を図る (変更なし)	■	■	■	■	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文部省の保護を図る (変更なし)			
		市町村の協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	■	■	平成9年から毎年、日田市管内国県道整備促進期成会より要望書提出。如事業要望あり (変更なし)			
		用地取得の難易度	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	■	■	日田市に事業の元元団体があり、地元調整を積極的に図っている (変更なし)			
		法令等に基づく調整事項	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	■	■	地元説明会を開催し、事業への合意形成を図っている (変更なし)			
		都市計画	法令等に基づく調整事項	■	■	■	■	自然公園法、文化財保護法、河川法、砂防法 (変更なし)			
	○事業の実効性	上位計画等との関連	おおいたの道構想2.0・1.5	■	■	■	■	一			
		地域防災計画	地域防災計画：地域防災計画	■	■	■	■	3 県工の発展を支える道路整備 (1) 広畠ネットワークの整備、(3) 中津日田道路			
		市町村の協力体制	その他 (文部省指定道路、長寿命化計画など)	■	■	■	■	地域治山計画：第3章地域防災計画、(2) 2- (5) 交通・物流、地域高規格道路の整備性達			
		用地取得の難易度	事業実施に係る根拠法令 (条項)	■	■	■	■	(中津) 交通安全管理指定期成会2号該当区間、(日田) 交通安全管理指定期成会1号該当区間、(変更なし)			
		法令等に基づく調整事項	事業の採択基準、適合状況	■	■	■	■	道路法第29条に基づき事業に適合 (変更なし)			
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	■	■	補助事業における採択要件に適合 (変更なし)			
	○事業の特殊性	施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	■	■	国道2号日田振幅 (車線化) をH23年度より実施中であり、連携することで日田ICへのアクセス向上を図る			
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	■	■	河川区間 (橋梁下部) の工事は、非出水期の施工を要す			

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

様式2-1

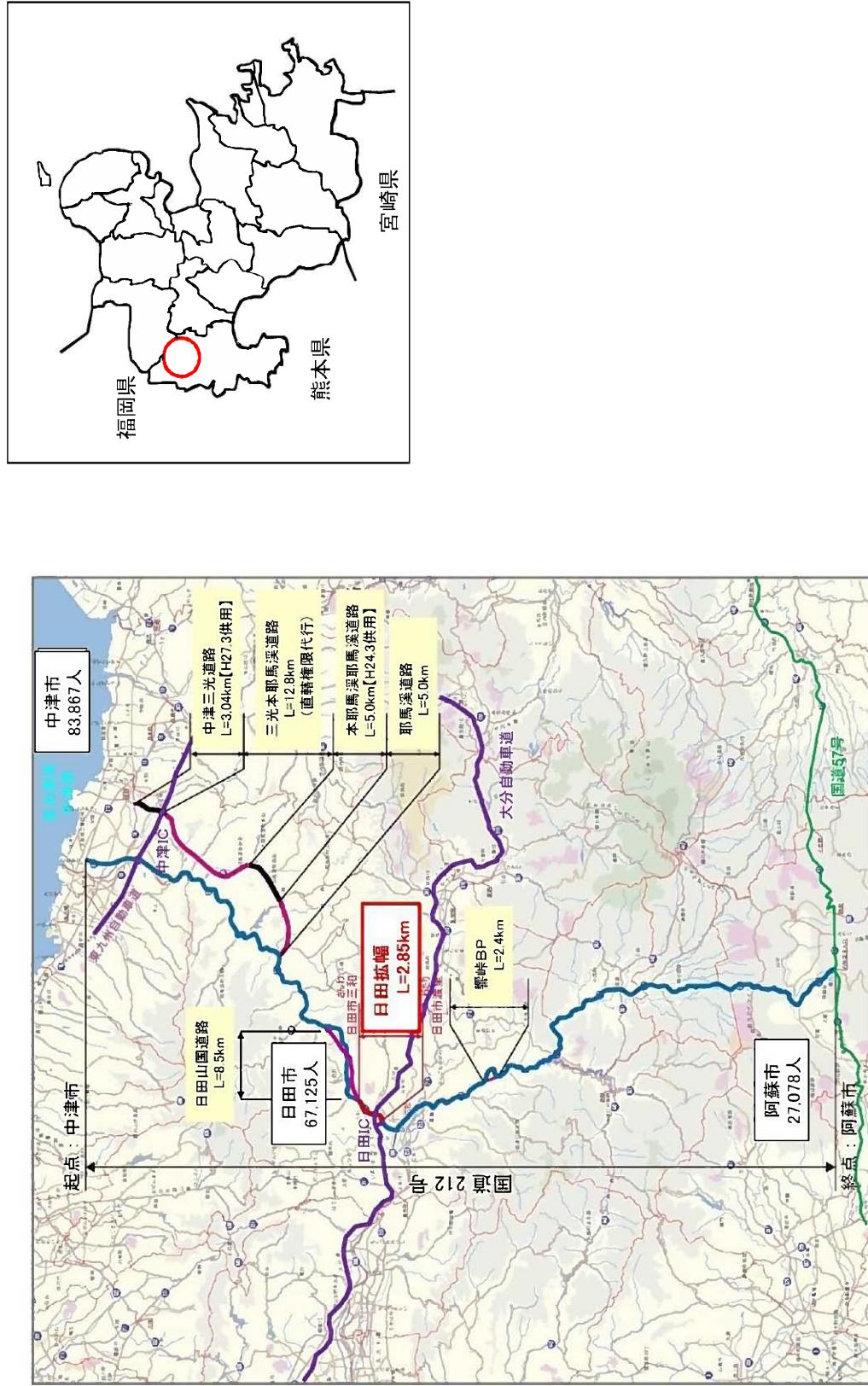
事業名・路線名	道路改築事業 一般国道212号 日田拡幅																																																																																															
所在地・工区名	大分県日田市大字三和 みわ ~ 渡里 渡り																																																																																															
事業の目的	国道212号日田拡幅は、日田市街地の北部において、4車線化による交通混雑の緩和、歩道の拡幅により、安全性の向上を図る事業である。また、地域高規格道路のうち日田山国道路と接続し、大分自動車道、東九州自動車道及び重要港湾中津港を連絡する広域的な道路ネットワークの一部を構成し、自動車産業や林業などをはじめとする地域産業の活性化や広域観光の振興を支援するとともに、災害時の救援活動や救急医療活動など安全・安心な暮らしを支える信頼性の高いネットワークを確保するものである。																																																																																															
再評価基準	・大幅な事業費の増																																																																																															
未着工・未完了の理由	・用地交渉難航により、期間を要するため																																																																																															
事業採択年度	採択年度: 平成23年度		着工年度: 平成25年度																																																																																													
事業実施予定期間	当初: 平成23年度～平成30年度			変更: 平成23年度～平成35年度																																																																																												
事業の概要	計画概要	<p>【延長・幅員】 L=2,850m、W=13.0(24.0)m</p> <p>【道路区分】第4種第1級、【設計速度】V=60km/h、【計画交通量】15,900～22,700台/日 (H42)</p> <p>【重要構造物】橋梁 1橋 (L=77.3m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>当初計画</th><th colspan="2">第2回変更(H27年)</th><th colspan="2">第3回変更(H30年)</th></tr> <tr> <th>計画期間</th><td>H23～H30</td><td colspan="2">H23～H32</td><td colspan="2">H23～H35</td></tr> <tr> <th>延長</th><td>2,850m</td><td colspan="2">2,850m</td><td colspan="2">2,850m</td></tr> <tr> <th>幅員</th><td>13.0(25.0)m</td><td colspan="2">13.0(24.0)m</td><td colspan="2">13.0(24.0)m</td></tr> <tr> <th>工種</th><th>数量</th><th>金額(百万円)</th><th>数量</th><th>金額(百万円)</th><th>数量</th><th>金額(百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路工</td><td>2,850m</td><td>1,358</td><td>2,850m</td><td>1,300</td><td>2,850m</td><td>2,230</td></tr> <tr> <td>橋梁工</td><td>77.3m</td><td>684</td><td>77.3m</td><td>382</td><td>77.3m</td><td>602</td></tr> <tr> <td>用地補償費</td><td>1式</td><td>2,623</td><td>1式</td><td>4,218</td><td>1式</td><td>4,468</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>4,665</td><td></td><td>5,900</td><td></td><td>7,300</td></tr> </tbody> </table>							当初計画	第2回変更(H27年)		第3回変更(H30年)		計画期間	H23～H30	H23～H32		H23～H35		延長	2,850m	2,850m		2,850m		幅員	13.0(25.0)m	13.0(24.0)m		13.0(24.0)m		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	2,850m	1,358	2,850m	1,300	2,850m	2,230	橋梁工	77.3m	684	77.3m	382	77.3m	602	用地補償費	1式	2,623	1式	4,218	1式	4,468	計		4,665		5,900		7,300																														
	当初計画	第2回変更(H27年)		第3回変更(H30年)																																																																																												
計画期間	H23～H30	H23～H32		H23～H35																																																																																												
延長	2,850m	2,850m		2,850m																																																																																												
幅員	13.0(25.0)m	13.0(24.0)m		13.0(24.0)m																																																																																												
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																																										
道路工	2,850m	1,358	2,850m	1,300	2,850m	2,230																																																																																										
橋梁工	77.3m	684	77.3m	382	77.3m	602																																																																																										
用地補償費	1式	2,623	1式	4,218	1式	4,468																																																																																										
計		4,665		5,900		7,300																																																																																										
変更内容・理由	<p>事業期間の延伸は、用地交渉難航によるものである。 事業費の増額は、主に以下の理由によるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石灰安定処理工の追加および舗装構成の見直しによる金額の増</li> <li>・交通事故対策としての交通安全施設の見直しによる金額の増</li> <li>・既設橋の耐震設計の見直しによる金額の増</li> <li>・九州北部豪雨の影響による根固工等の追加にともなう金額の増</li> <li>・詳細な調査結果を反映させたことによる用地補償費の増</li> </ul>																																																																																															
事業進捗の状況	<p>・平成29年度末の事業進捗率は約57%(事業費ベース)、用地取得率は約75%(面積ベース)である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th><th>年度事業費</th><th>累計事業費</th><th>工種</th><th>進捗率%</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(変更)</td><td>7,300</td><td>単位:百万円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H23</td><td>130</td><td>130</td><td>測量設計</td><td>1.8%</td><td></td></tr> <tr> <td>H24</td><td>80</td><td>210</td><td>測量設計</td><td>2.9%</td><td></td></tr> <tr> <td>H25</td><td>500</td><td>710</td><td>測量設計、用地買収</td><td>9.7%</td><td></td></tr> <tr> <td>H26</td><td>700</td><td>1,410</td><td>測量設計、用地買収</td><td>19.3%</td><td></td></tr> <tr> <td>H27</td><td>626</td><td>2,036</td><td>用地買収、道路工</td><td>27.9%</td><td></td></tr> <tr> <td>H28</td><td>1,300</td><td>3,336</td><td>用地買収、道路工</td><td>45.7%</td><td></td></tr> <tr> <td>H29</td><td>850</td><td>4,186</td><td>用地買収、道路工、橋梁工</td><td>57.3%</td><td></td></tr> <tr> <td>H30</td><td>640</td><td>4,826</td><td>用地買収、道路工、橋梁工</td><td>66.1%</td><td>再評価</td></tr> <tr> <td>H31</td><td>659</td><td>5,485</td><td>用地買収、道路工、橋梁工</td><td>75.1%</td><td></td></tr> <tr> <td>H32</td><td>595</td><td>6,080</td><td>用地買収、道路工</td><td>83.3%</td><td></td></tr> <tr> <td>H33</td><td>541</td><td>6,621</td><td>用地買収、道路工</td><td>90.7%</td><td></td></tr> <tr> <td>H34</td><td>340</td><td>6,961</td><td>用地買収、道路工</td><td>95.4%</td><td></td></tr> <tr> <td>H35</td><td>339</td><td>7,300</td><td>用地買収、道路工</td><td>100.0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体(変更)	7,300	単位:百万円				H23	130	130	測量設計	1.8%		H24	80	210	測量設計	2.9%		H25	500	710	測量設計、用地買収	9.7%		H26	700	1,410	測量設計、用地買収	19.3%		H27	626	2,036	用地買収、道路工	27.9%		H28	1,300	3,336	用地買収、道路工	45.7%		H29	850	4,186	用地買収、道路工、橋梁工	57.3%		H30	640	4,826	用地買収、道路工、橋梁工	66.1%	再評価	H31	659	5,485	用地買収、道路工、橋梁工	75.1%		H32	595	6,080	用地買収、道路工	83.3%		H33	541	6,621	用地買収、道路工	90.7%		H34	340	6,961	用地買収、道路工	95.4%		H35	339	7,300	用地買収、道路工	100.0%	
事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																																											
全体(変更)	7,300	単位:百万円																																																																																														
H23	130	130	測量設計	1.8%																																																																																												
H24	80	210	測量設計	2.9%																																																																																												
H25	500	710	測量設計、用地買収	9.7%																																																																																												
H26	700	1,410	測量設計、用地買収	19.3%																																																																																												
H27	626	2,036	用地買収、道路工	27.9%																																																																																												
H28	1,300	3,336	用地買収、道路工	45.7%																																																																																												
H29	850	4,186	用地買収、道路工、橋梁工	57.3%																																																																																												
H30	640	4,826	用地買収、道路工、橋梁工	66.1%	再評価																																																																																											
H31	659	5,485	用地買収、道路工、橋梁工	75.1%																																																																																												
H32	595	6,080	用地買収、道路工	83.3%																																																																																												
H33	541	6,621	用地買収、道路工	90.7%																																																																																												
H34	340	6,961	用地買収、道路工	95.4%																																																																																												
H35	339	7,300	用地買収、道路工	100.0%																																																																																												
事業費の推移																																																																																																

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変化はない。 ・日田市中心部及び大分自動車道日田ICと中津市を結ぶ現道は、日田市中心部からの生活、産業、観光など様々な社会・経済活動の広域交流を支える重要な路線となっている。 ・本事業区間と接続する地域高規格道路中津日田道路の山国～日田間(日田山国道路)がH26事業採択され、将来的な交通量の増加が予想される。
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・地元自治体、道路整備期成会等からの強い要望もあり、地元における事業への期待度は高い。また、同路線は都市計画決定が行われている。
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現道の混雑度は1.21(H27センサス)であり、交通容量が不足している。 ・朝夕を中心に交通混雑が発生している。 ・法指定通学路区間であるが歩道幅員が狭小な区間が存在し、歩行者等が安心して通行できない状況となっている。 ・死傷事故が、129件/10年(H19～H28)と多数発生している。
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・現道の交通容量の拡大による走行時間の短縮 ・朝夕通勤ラッシュ時の交通混雑の緩和 ・日田市街地と中津市とのアクセス改善による産業、観光等の支援 ・歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時 H27 再評価時 今回 再評価時 2.1 1.9(残事業:3.2) 1.4(残事業:4.4)
	費用便益の分析	前回：総費用C=57.45億円、総便益B=107.98億円⇒B/C=1.9 今回：総費用C=76.50億円、総便益B=108.49億円⇒B/C=1.4 基準年の変更により総費用及び総便益が増額となった。 上記の他、総費用については工事費及び用地補償費の増によるもの。
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・都市計画決定に準じ、市道の整備計画と連携する現道拡幅案を最適ルートとして選定している。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。
	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・都市計画決定時の幅員(W=25.0m)を道路構造令に適合した必要幅W=24.0mに縮小し、コスト縮減を図っている。 ・各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。
事業実施環境	環境等への配慮	・大分県環境配慮推進要綱に基づき、調査を実施しており、スナヤツメ等の生息を確認している。大型土のうで水の流入出を完全に遮断した施工方法の採用や、汚濁防止フェンスを設置する等の対策を実施した。 ・地形改変が最も小さい現道拡幅を採用している。 ・発生土は可能な限り現場内流用し、残土は他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める。
	事業の実効性	・一般国道212号改修促進期成会から整備促進の要望が出ており、地域住民は、概ね協力的である。 ・H29年度末時点で75%の用地取得が完了している。 ・必要な法手続(都市計画法、河川法等)については、随時実施している。
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・上位計画である、「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「大分県中長期道路整備計画『おおいたの道構想2015』」に基づき、事業実施している。 ・道路法第29条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業実施している。 ・補助事業における採択要件に適合。 ・都市計画道路平和通り線(日田市)、地域高規格道路中津日田道路(大分県)等と調整しながら事業実施している。
対応方針	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・橋梁工事については、施工時期が非出水期に限定されるが、それ以外の区間は現道拡幅による一般的な工法での施工が可能である。
	対応方針案	・継続
	理由	・地元からの要望も強く、事業実施により交通混雑の解消、産業活動支援、交通の安全性向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。

# 事業箇所位置図



## 様式2-3

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 一般国道212号 日田拡幅			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H23～H85  (期間の内訳)  事業期間 H23～H35	道路建設費	完成4車線	7,123,000	(用補・測試含む) (残事業 2,381,000)
	維持管理費	一般国道	1,030,000	(残事業 1,030,000)
				(残事業 3,411,000)
合 計			8,153,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H36～H85  (期間の内訳)  事業完了後 H36～H85	走行時間短縮便益		25,922,000	(残事業 25,922,000)
	走行経費減少便益		2,545,000	(残事業 2,545,000)
	交通事故減少便益		585,000	(残事業 585,000)
				(残事業 29,052,000)
合 計			29,052,000	割引前の総便益
総費用額(C)	7,650,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 2,486,000)		
総便益額(B)	10,849,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 10,849,000)		
費用便益比(B/C)	10,849,000	/	7,650,000	= 1.42 ≈ 1.4
	残事業 10,849,000	/	2,486,000	= 4.36 ≈ 4.4
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・ 目田市街地と中津市とのアクセス改善による産業、観光等の支援 ・ 歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

国道212号日田拡幅・H30再評価

大項目	中項目	小項目	状況（前回評価から変化点及び現状）			
			前回	今回	前回	今回
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由 整備現況	現地の課題から事業が必要な主な理由 道路構造調査 緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況 交通事故発生状況 交通事故状況	交通容量不足の解消による渋滞緩和（変更なし） （前回）平日交通量：40台/日、歩行者通行量155人/12h、自転車通行量320人/12h（H24.5実測） （今回）（変更なし） 道路幅員6.0（12.5）m、歩道幅員2.0m（変更なし） 緊急輸送道路・啓開ルート【ステップII】「現道」 迂回が必要な場合は、県道宝珠山日田線・市道（日ノ出森山線、平和通り線）を通行し、約3kmの迂回が必要（変更なし） 死傷事故が129件/10年（生産性：H19～H28） 事故車103.8件/（総合キロ）（県管理道55.5km、県合キロ）（H19～H28） 三小学校の通学路に指定、戸部中学校、北部幼稚園、東洋幼稚園、日出森山幼稚園（変更なし） 主要渋滞箇所：日出森山1.1km差差点、日出森山2.1km差差点、日出森山3.1km差差点（変更なし） 日田橋幅員は津日田道路の事業中区間より先行供用が必要（中津日田道路のうち、北部馬深郡馬深道路がH23天井戸渋谷から三光本郷馬渓道路（直轄権限代行、中津～田口IC間がH30未供用予定）が事業中、日田山道踏	（変更なし）	（変更なし）
緊急を要する現状の課題	緊急を要する現状の課題	緊急を要する現状の課題	緊急を要する現状の課題	（変更なし）	（変更なし）	（変更なし）
関連事業との連携調整等	関連事業との連携調整等	関連事業の進捗等への影響	防災・減災対策に係る効果 交通安全対策に係る効果 橋下空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果 ネットワーク整備に係る効果 小規模事業者対策に係る効果 その他に係る効果等その他の効果	信頼性の高い高規格道路の整備により緊急輸送道路（1次ネットワーク）としての機能向上（変更なし） 自家道整備により現道の安全確保（変更なし） 市街地の交通混雑能向上や災害時の避難路としての効果（変更なし） 日田豆田・名勝郡馬渓・中津城跡等を活用し、県西部のツーリズムに寄与（変更なし） 大分自動車道（日田IC）と東九州自動車道（中津IC）、重要港湾中津港を結ぶ広域ネットワークの整備による効果（変更なし） 大分地域産業の活性化、救急医療施設へのアクセス向上、交流人口の増加（変更なし） 二	（変更なし）	（変更なし）
○整備効果	○整備効果	BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由	BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由 関係法令や技術基準等への適合状況 監修効果及び技術基準等への適合状況	BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由 関係法令や技術基準等への適合状況 監修効果及び技術基準等への適合状況	BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由 （前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○費用対効果分析	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	関係法令・技術基準等との適合 監修効果の検討	関係法令・技術基準等との適合 監修効果及び技術基準等における種々の検討状況	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○工法の妥当性	○工法の妥当性	工法の妥当性	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的な実績 コスト縮減に向けた具体的な実績	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○コスト縮減	○コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的な実績 コスト縮減に向けた具体的な実績	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○環境等への配慮	○環境等への配慮	環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮 周辺の住環境への配慮 景観への配慮 残土処理の状況	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
事業手法の妥当性	事業手法の妥当性	事業手法の妥当性	文化財等の調査及び保護 重要書等の提出状況、開催会等の地区元組織状況 市町村による地区元組明会や用地交渉への支援体制 用地取得の推進度	周辺の住環境の状況と負担軽減対策 周辺の景観への配慮 残土処理の状況 文化財等の調査及び保護 重要書等の提出状況、開催会等の地区元組織状況 市町村による地区元組明会や用地交渉への支援体制 用地取得の推進度	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○事業の実効性	○事業の実効性	事業の実効性	土地元要素...協力体制 市町村の協力体制 用地取得の推進度	文化財等の調査及び保護 重要書等の提出状況、開催会等の地区元組織状況 市町村による地区元組明会や用地交渉への支援体制 用地取得の推進度	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
○事業の成立性	○事業の成立性	事業の成立性	上位計画等との関連 都市計画マスターープラン（日田市） 地域防災計画・地域強調化計画	法令等に基づく調整事項 おおいたの道構想2.0.1.5 おおいたの道構想2.0.1.5 地域強調化計画 その他の（交安法指定道路、長寿命ヒットなど） 事業の根拠法令・採択要件 事業の根拠法令・採択要件 地権者の同意、事業への理解の状況 法令等に基づく調整事項	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
事業実施環境	事業実施環境	事業実施環境	他事業との関連 施工時期...期間への制限 技術的難易度	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等 工事の実施時期・期間への制限 技術的難易度	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4	（前回）B/C=1.9 （今回）B/C=1.4
*該当あり項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 *該当なし項目は■、該当なし項目は□で記載。						



## 再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 国道213号・(一)糸原杵築線(大分空港道路 4車線区間延伸)							
所在地・工区名	きつしき あいはら くにさきし あきまち おおせえ 杵築市相原 ~ 国東市安岐町大添							
事業の目的	・ 大分空港道路は、大分空港へのアクセス道路として、九州横断自動車道等と併せて広域ネットワークを形成するとともに、災害時は緊急輸送道路の役割を担う路線であるが、ほとんどの区間が暫定2車線である。4車線区間を延伸して追越車線と中央分離帯を整備することにより、大分空港への定時性の向上や交通事故の軽減、災害時の道路機能強化等を図る。							
再評価基準	・大幅な事業費の増加							
未着工・未完了の理由	平成28年度に事業採択され、測量設計等を行い、工事を実施中である。 (特に問題なし)							
事業採択年度	採択年度： 平成28年度			着工年度： 平成29年度				
事業実施予定期間	当初： 平成28年 ~ 平成32年 变更： 平成28年 ~ 平成31年							
事業の概要	計画概要  【延長・幅員】(前回)L=4.9km、W=14.0(20.5)m (今回)L=4.9km、W=14.0(20.5)m 【道路区分】第1種第3級 【設計速度】V=80km/h 【計画交通量】 11,200~12,800台/日 (H42) 【重要構造物】橋梁2橋(L=94m、L=100m)							
		計画期間	当初計画(H27年)	第1回変更(H28年)	第2回変更(H30年)			
			H28年～H32年	H28年～H32年	H28年～H31年			
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	3,730m	660	4,700m	1,040	4,700m	1,704
		橋梁工	200m(2橋)	780	200m(2橋)	780	194m(2橋)	930
		測量試験費	1式	160	1式	180	1式	230
	計	1,600		2,000		2,864		
事業費の推移	変更内容・理由  ・事業費の増は、路床改良・安全対策に係る仮設工等の追加、橋梁下部工の杭基礎の追加によるもの。							
		・平成29年度末の進捗状況は31.4%(事業費ベース)である。 ・現在、工事を実施中である。						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体(変更)	2,864					
				単位：百万円				
		H27年度まで		0				
		H28	189	189	測量・調査・設計	6.6%		
		H29	710	899	設計・改良工・橋梁工	31.4%		
		H30	1,311	2,210	改良工・橋梁工・舗装工	77.2%	再評価	
		H31	654	2,864	改良工・橋梁工・舗装工	100.0%		
H32								

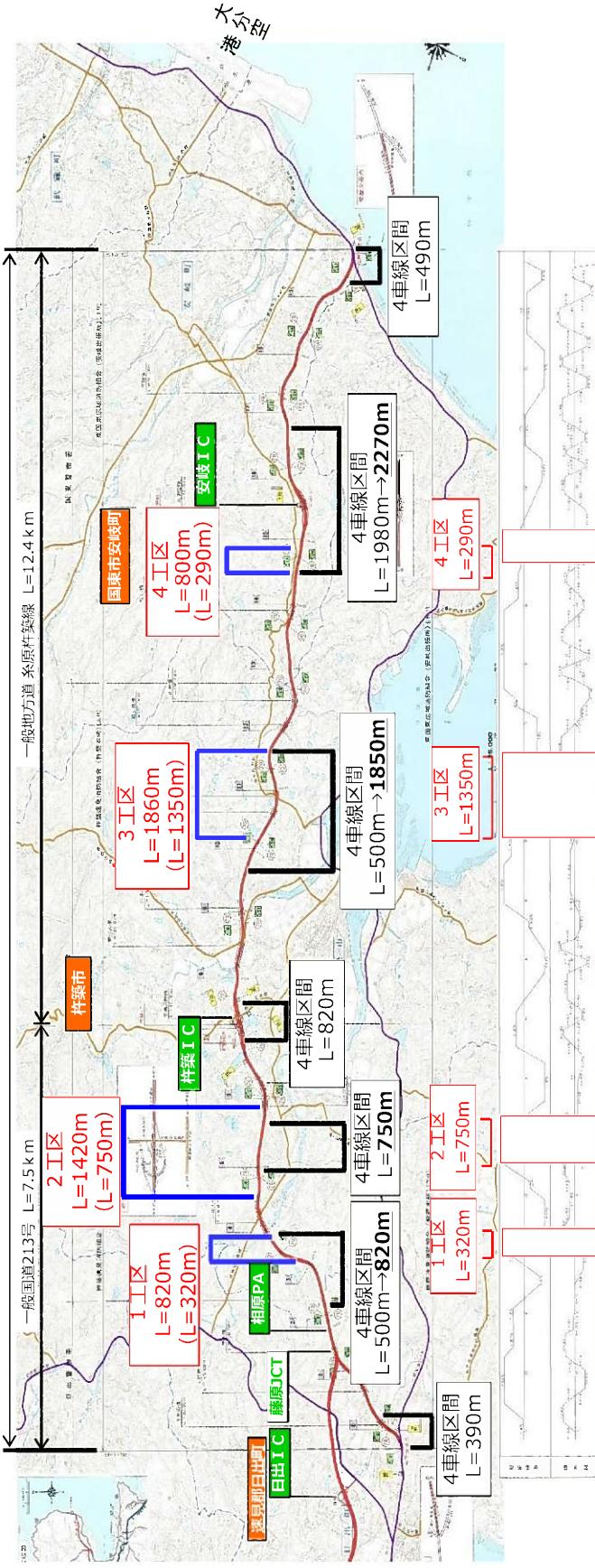
## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	交通量状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量状況の変化については前回再評価時から変更はない。
	地元情勢の変化	◆地元情勢については、前回評価時から変更はない。 地元は協力的であり、特に問題なし。
事業の必要性	必要性・緊急性	◆整備の必要性、緊急性については、前回評価時から変更はない。 ・低速車の影響で旅行速度の低下が発生している。 ・災害発生時や復旧工事の際に、通行止めや片側交互通行が必要。 ・維持工事や施設点検の際に夜間通行止めが必要。 ・4車線区間と比較して死傷事故率が高い。
	整備効果	◆整備効果については下記のとおり、前回評価時から変更はない。 ・低速車の追い越しが容易となって旅行速度が向上し、大分空港への定時性を確保。 ・災害発生時においても信頼性の高い道路として機能を發揮。 ・維持工事などの夜間通行止め等交通規制が減少し、利便性が向上。 ・中央分離帯に剛性の高い防護柵を設置することで、正面衝突などの重大事故を低減 ・広域ネットワークの整備により産業・観光等県の発展を支援。
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時 前回 再評価時 今回 再評価時 1.3 1.4 1.0
	費用便益の分析	前回：総費用C=18.81億円、総便益B=27.24億円⇒B/C=1.4 今回：総費用C=28.49億円、総便益B=29.62億円⇒B/C=1.0 基準年の変更により総費用及び総便益が増となった。 上記の他、総費用については工事費および測量試験費の増による。
事業実施環境	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおり、前回評価時から変更はない。 ・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用。 ・早期事業効果を発現させるため事業期間や規模から適切な区間を選定。
	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・橋梁の拡幅新設には経済性等を比較検討のうえ最適な工法を採用する。 ・碎石は再生資材を利用する。 ・建設発生土は本事業の他工区盛土へ流用する。
対応方針	環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおり、前回評価時から大幅な変更はない ・ほとんどの区間で暫定的な施工が行われており、自然環境への影響が小さい。 ・工事中の騒音、振動対策を行い、住環境に配慮する。 ・支障する街路樹については、調査の結果、移植可能なものは移植を行う。 ・桟築市景観計画に基づき、法面等については在来種による緑化を行い、周囲の景観との調和を図る。
	事業の実効性	◆事業の実効性については下記のとおり、前回評価時から変更はない。 ・4車線化に必要な用地は確保済みであり、ほとんどの区間で暫定的な工事が行われている。 ・事業に対する地域の同意が得られている。
事業実施環境	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に推進する事項として位置づけられている。 ・「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、広域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。 ・社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき事業を実施。
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・ラグビーワールドカップ2019(H31.9.20～11.2)開催までに計画区間の一部を完成させて、大分空港への定時性確保と利便性の向上を図る。
対応方針	対応方針案	◆継続
	理由	◆事業実施により、大分空港への定時性、利便性の向上や災害時の道路機能の強化及び重大事故の低減などが図られることから、事業継続としたい。

# 事業箇所位置図

大分空港道路 L=19.9 km



上段：施工延長  
(4車線区間延長)

□ 4車線整備区間  
※下線部：今回整備箇所  
4車線区間延長計  
現況：4,680m  
整備後：7,390m(+2,710m)

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 国道213号・(一)糸原杵築線(大分空港道路 4車線区間延伸)							
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費 備考					
	道路建設費	1～4工区 4車線区間延伸	2,752,000 (測試含む)					
投資期間 H28～H81 (期間の内訳)	維持管理費	補助国道及び一般県道	181,000					
事業期間 H28～H31								
維持管理期間 H32～H81								
	合 計	2,933,000	割引前の総費用					
総便益	評価項目	便益額	備考					
測定期間 H32～H81 (期間の内訳)	走行時間短縮便益	6,380,000						
	走行経費減少便益	-300,000						
	交通事故減少便益	750,000						
	合 計	6,830,000	割引前の総便益					
総費用額(C)	2,849,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計						
総便益額(B)	2,962,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計						
費用便益比(B/C)	$2,962,000 / 2,849,000 = 1.04 \approx 1.0$							
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外								
・広域的なネットワーク整備による産業・観光等への支援								

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目		中項目		小項目		小項目の細別		状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■ ■	■ ■	・大分空港への定期性確保、利便性向上、災害時の道路機能強化、交通事例の整備（変更なし）	■ ■	■ ■	■ ■
	路線現況	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■ ■	■ ■	・道幅員7.0 (10.5) m (暫定2車) (変更なし)	■ ■	■ ■	■ ■
	道路幾何構造	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■ ■	■ ■	・曲線半径340m (基準R>180m)、縦断勾配4% (基準：<4%) (変更なし)	■ ■	■ ■	■ ■
	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■ ■	■ ■	・緊急輸送道路 (以降ネットワーク)・啓開ルート (アーチブ1) (変更なし)	■ ■	■ ■	■ ■
	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	交通事例発生状況	交通事例発生状況	■ ■	■ ■	・迂回が必要な場合は、国道2・13号を通行し、21.km、283分の迂回が必要（変更なし）	■ ■	■ ■	■ ■
	交通事例発生状況	交通事例の指定状況	交通事例の指定状況	□ □	□ □	・死傷14件、重傷4件、軽傷17件の死傷事故が224件/7年発生	□ □	□ □	□ □
	交通事例の指定状況	沿岸状況	沿岸状況	□ □	□ □	・2019ラグビーワールドカップ (131.9月～) (変更なし)	□ □	□ □	□ □
	沿岸状況	関連事業との連携調整等	関連事業との連携調整等	□ □	□ □	・車線区間では、土砂災害等の復旧工事による交通規制や、積雪による通行確保が困難であり、交通安全管理に係る効果	□ □	□ □	□ □
	○整備効果	防災・減災対策に係る効果	防災・減災対策に係る効果	□ □	□ □	・車線化により、被災時の道路機能の強化が図られる（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	事業実施により得られる効果	交通安全支援に係る効果	交通安全支援に係る効果	□ □	□ □	・中央分離帯に剛性の高い防護柵を設置することで、正面衝突などの重大事故を低減（変更なし）	□ □	□ □	□ □
事業手法の工法の妥当性	事業実施により得られる効果	ネットワーク整備に係る効果	ネットワーク整備に係る効果	□ □	□ □	・大分空港へ向かっており、主要観光地とのアクセス向上が図られる（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	事業実施により得られる効果	小規模集落対策に係る効果	小規模集落対策に係る効果	□ □	□ □	・国境を結ぶ広域ネットワーク整備により産業等を支援（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	事業実施により得られる効果	老朽化対策に係る効果等その他の効果	老朽化対策に係る効果等その他の効果	□ □	□ □	・国境、村営内から第2次、第3次医療施設へのアクセス改善（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○費用効率分析	費用便益分析 (B/C) 等	費用便益分析 (B/C) 等	□ □	□ □	・維持工事などの後期通行止め等交通規制が減少し、利便性が向上（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等への適合状況	□ □	□ □	・BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理屈と評価の考え方	□ □	□ □	□ □
	○コスト削減	複数案の検討	複数案の検討	□ □	□ □	・道路・道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	コスト縮減に向けた具体的な施策	コスト縮減に向けた具体的な施策	□ □	□ □	・橋梁の並幅新設には経済性等を比較検討のうえ最適な工法を探用（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	地域材、建設副産物の有効利用	□ □	□ □	・碎石は再生資源を利用（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	自然環境への影響	自然環境への影響	□ □	□ □	・ほとんどの区間に暫定的な施工が配慮する（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	周辺の住環境の状況と負担軽減対策	周辺の住環境の状況と負担軽減対策	□ □	□ □	・事務中の騒音、振動対策を行い、住環境への影響を配慮する（変更なし）	□ □	□ □	□ □
事業手法の工法の妥当性	○環境への配慮	周辺の景観への配慮	周辺の景観への配慮	□ □	□ □	・支障する街路樹については、調査の結果、移植可能なものは移植を行う。（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	残土処理の状況	残土処理の状況	□ □	□ □	・杆架市景観計画に基づき、法面等については在来種による緑化を行い、周辺の景観との調和を図る（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	文化財の保護	文化財の保護	□ □	□ □	・環境発生土は、管内の他公共工事の盛土材に流用するなど調整を行う（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	地元要望・協力体制	地元要望・協力体制	□ □	□ □	・文化財保護法等の手続を確認した結果、事業実施にあたり特に問題のない地区である（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	市町村による地元説明会	市町村による地元説明会	□ □	□ □	・事業に対する地元の同意を得ており、特に問題なし（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	用地取得の難易度	用地取得の難易度	□ □	□ □	・事業実施に伴う地元交渉への支援体制	□ □	□ □	□ □
	○環境への配慮	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	□ □	□ □	・用地取得済み（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○事業の成立性	都市計画等の調査及び保護	都市計画等の調査及び保護	□ □	□ □	・道路・景観条例に係る関係機関調整を行う（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○事業の成立性	おおいたの直構想2015	おおいたの直構想2015	□ □	□ □	・都市計画道路日出杆架自動車専用道路として位置づけあり（1工区、2工区）（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○事業の成立性	地域防災計画・地域強制化計画	地域防災計画・地域強制化計画	□ □	□ □	・県土の景観を支える道路整備（仮称ネットワークの整備）に該当（変更なし）	□ □	□ □	□ □
事業実施環境	その他（交文法指定道路、長寿命化計画など）	事業実施に係る根拠法令（条例）	事業実施に係る根拠法令（条例）	□ □	□ □	・道路法第29条に基づき事業を実施（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	事業の根拠法令・保証要件	事業の根拠法令・保証要件	事業の根拠法令・保証要件	□ □	□ □	・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	他事業との関連	他事業との関連	他事業との関連	□ □	□ □	・ラグビーワールドカップ2019までに全4工区の内3工区の完成を目指し、大分空港への定期性確保と利便性の向上を図る（変更なし）	□ □	□ □	□ □
	○事業の特殊性	施工時期・期間の制限	施工時期・期間の制限	□ □	□ □	・工事の実施時期・期間への制限	□ □	□ □	□ □
	○事業の特殊性	技術的難易度	技術的難易度	□ □	□ □	・技術面からの事業の実現性	□ □	□ □	□ □

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

様式2-1

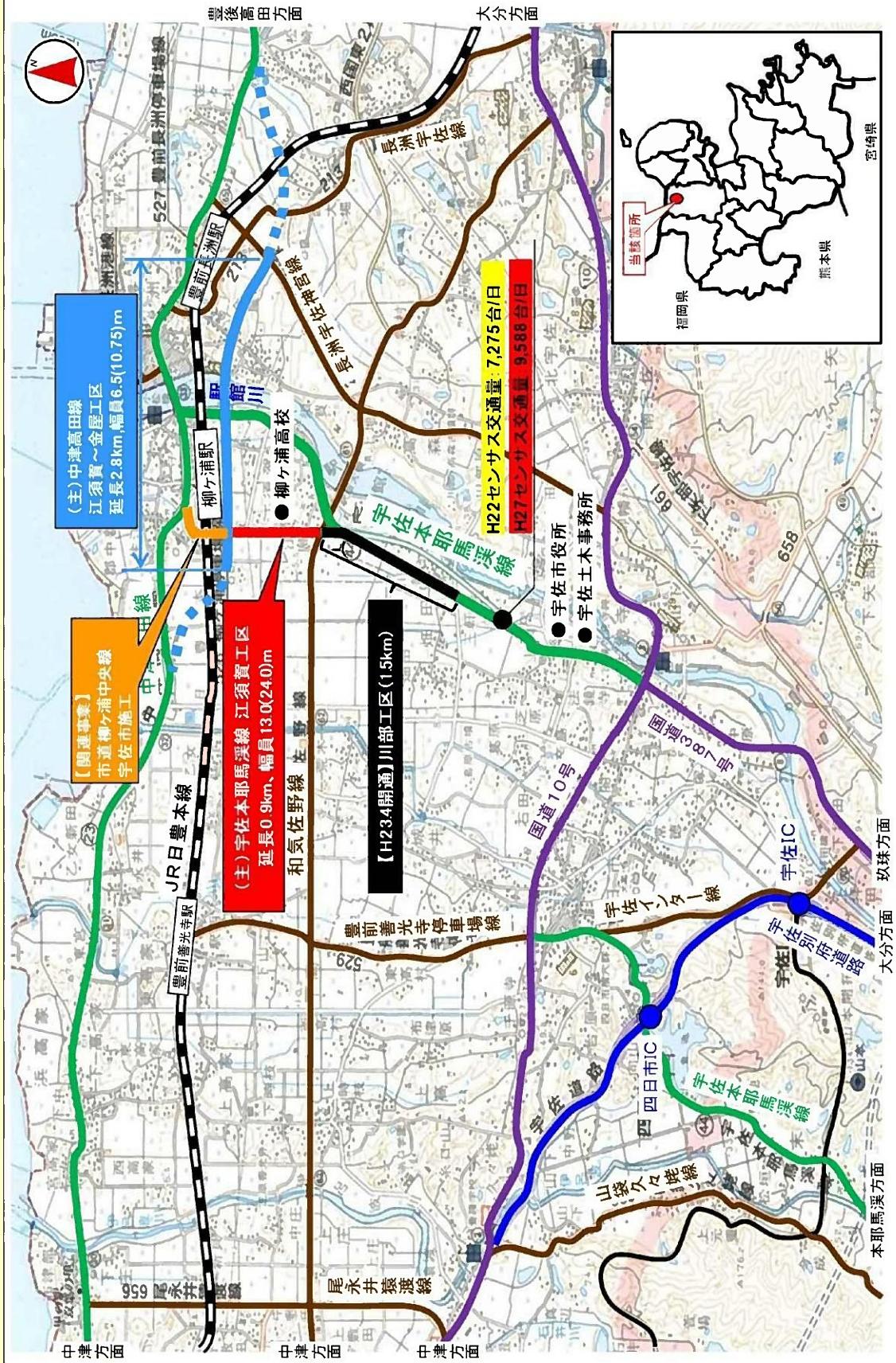
事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業 主要地方道 宇佐本耶馬渓線 江須賀工区																																																																														
所在地・工区名	宇佐市大字江須賀																																																																														
事業の目的	・本路線は、幅員狭小で歩道未整備であることから死傷事故が多発している。また、JRガード下は、高さ制限がかかっていることに加え、冠水により通行止めになることもあるなど支障をきたしている。現道部には人家連担部が多く拡幅するには費用が多大となる。このため、市道部分を県道区域指定し4車線へ拡幅を行うことで交通転換による現道の安全性向上、各市街地間のアクセス強化や事業中である中津高田線との連携を図り県北地域の幹線道路ネットワークの強化を図る。																																																																														
再評価基準	・大幅な事業費の増加																																																																														
未着工・未完了の理由	H24年度に新規事業評価を受け、H25年度から測量、設計等に着手しており、H29年度より改良工事に着手している。																																																																														
事業採択年度	採択年度：平成25年度			着工年度：平成26年度																																																																											
事業実施予定期間	当初：平成25年度～平成32年度 変更：平成25年度～平成34年度																																																																														
事業の概要	計画概要	<p>【延長・幅員】L=915m、W=13.0(24.0)m</p> <p>【道路区分】第4種第1級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】15,000台/日 (H42)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第1回変更(H30年)</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <th colspan="2">H25～H32</th> <th colspan="2">H25～H34</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路工</td> <td>915m</td> <td>360</td> <td>915m</td> <td>420</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>370</td> <td>1式</td> <td>820</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>1式</td> <td>100</td> <td>1式</td> <td>120</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>830</td> <td></td> <td>1,360</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							当初計画		第1回変更(H30年)				計画期間	H25～H32		H25～H34				工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	915m	360	915m	420			用地補償費	1式	370	1式	820			測量試験費	1式	100	1式	120																								計		830		1,360				
		当初計画		第1回変更(H30年)																																																																											
	計画期間	H25～H32		H25～H34																																																																											
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																								
	道路工	915m	360	915m	420																																																																										
	用地補償費	1式	370	1式	820																																																																										
	測量試験費	1式	100	1式	120																																																																										
計		830		1,360																																																																											
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の延伸は、用地買収が予定通り進まず工事着手が遅れたことによる。</li> <li>・用地補償費の増は、調査の結果、曳家工法から構外再築工法となった増等の理由によるもの。</li> </ul>																																																																														
事業費の推移	事業進捗の状況	<p>・H29年度末の進捗状況は66%(事業費ベース)であり、用地取得は85%(面積ベース)となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(変更)</td> <td>1,360</td> <td>単位:百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>測量設計</td> <td>3.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>170</td> <td>222</td> <td>測量設計・用地買収</td> <td>16.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>409</td> <td>631</td> <td>用地買収</td> <td>46.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>146</td> <td>777</td> <td>用地買収</td> <td>57.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>127</td> <td>904</td> <td>用地買収・道路工</td> <td>66.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>86</td> <td>990</td> <td>用地買収・道路工</td> <td>72.8%</td> <td>再評価</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>100</td> <td>1090</td> <td>用地買収・道路工</td> <td>80.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>100</td> <td>1190</td> <td>道路工</td> <td>87.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H33</td> <td>100</td> <td>1290</td> <td>道路工</td> <td>94.9%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H34以降残</td> <td>70</td> <td>1360</td> <td>道路工</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体(変更)	1,360	単位:百万円				H25	52	52	測量設計	3.8%		H26	170	222	測量設計・用地買収	16.3%		H27	409	631	用地買収	46.4%		H28	146	777	用地買収	57.1%		H29	127	904	用地買収・道路工	66.5%		H30	86	990	用地買収・道路工	72.8%	再評価	H31	100	1090	用地買収・道路工	80.1%		H32	100	1190	道路工	87.5%		H33	100	1290	道路工	94.9%		H34以降残	70	1360	道路工	100.0%	
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																									
	全体(変更)	1,360	単位:百万円																																																																												
	H25	52	52	測量設計	3.8%																																																																										
	H26	170	222	測量設計・用地買収	16.3%																																																																										
	H27	409	631	用地買収	46.4%																																																																										
	H28	146	777	用地買収	57.1%																																																																										
	H29	127	904	用地買収・道路工	66.5%																																																																										
	H30	86	990	用地買収・道路工	72.8%	再評価																																																																									
	H31	100	1090	用地買収・道路工	80.1%																																																																										
	H32	100	1190	道路工	87.5%																																																																										
	H33	100	1290	道路工	94.9%																																																																										
	H34以降残	70	1360	道路工	100.0%																																																																										

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量、利用形態については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。		
	地元情勢の変化	◆地元情勢については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・市役所等との協力体制は整っている。 ・宇佐市柳ヶ浦駅周辺整備促進期成会等から要望を受けている。 ・地元の同意は取れている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆事業の必要性・緊急性については下記のとおりであり、前回評価時から大幅な変更はない。 ・現道部は幅員狭小で歩道未整備であり、過去5年間で死傷事故が10件発生する事故多発区間である。 またJRガード下は通行制限箇所(高さ3.8m以下)であり、冠水による通行障害が発生しているため、バイパス整備による交通の転換により現道の安全性向上を図る必要がある。		
	整備効果	◆整備効果については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・バイパス整備による効果及び交通の転換により、現道の安全性・走行性向上、混雑緩和 ・通行障害箇所の回避 ・事業中である中津高田線と一体となって、東九州自動車道宇佐ICから県北地域・竹田津漁港等へのアクセス強化。		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時	
		2.5	1.4(残事業5.2)	
事業手法・工法の妥当性	費用便益の分析	前回: 総費用C=7.30億円、総便益B=18.23億円⇒B/C=2.5 今回: 総費用C=14.78億円、総便益B=20.87億円⇒B/C=1.4 基準年の変更により総費用及び総便益が増額となった。 上記の他、総費用については工事費及び用地補償費の増によるもの。		
	工法の妥当性	◆工法の妥当性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 ・現道拡幅による複数のルートを比較検討した結果、環境面や経済面、走行・安全性で総合的に優れるバイパス案を最適ルートとして選定し、事業化している。		
事業実施環境	コスト縮減	◆コスト縮減については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・市道活用案を採用することによりコスト縮減を図る。		
	環境等への配慮	◆環境等への配慮については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・地形改変を最小限とし、他工事の建設発生土を盛土材に利用するなど自然環境への負荷の抑制に配慮する。 ・低騒音、低振動型の建設機械を使用し、生活環境に配慮する。 ・法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る。 ・受入土量1000m <sup>3</sup> は、市内の他公共工事の発生土を流用する。 ・埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。 ・宇佐市景観計画の田園集落景観に該当するため、宇佐市と調整しながら景観配慮に努める。		
対応方針	事業の実効性	◆事業の実効性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・宇佐市柳ヶ浦周辺整備促進期成会から要望書提出あり。 ・旧道移管は合意している。		
	事業の成立性	◆事業の成立性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・道路法第29条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。 ・「安心・活力・発展プラン2015」、「おおいた土木未来プラン2015」、「おおいたの道構想2015」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。 ・社会資本整備総合交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施。 ・都市計画決定されており、都市計画区域(都市計画)マスタープランに位置づけられた路線である。		
	事業の特殊性	◆事業の特殊性については下記のとおりであり、前回評価時から変更はない。 ・技術的難易度の高い工法はなし。		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・地元要望があり、事業実施により、現道の安全性・走行性向上、混雑緩和等が図られることから、事業継続したい。		

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 宇佐本郷馬渓線 江須賀工区						
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考			
投資期間 H25～H84  (期間の内訳)	道路建設費	完成4車線	1,348,000	(残事業 363,000)(調査・用補含む)			
	維持管理費	主要地方道	198,000	(残事業 198,000)			
				(残事業 551,000)			
	合 計		1,546,000	割引前の総費用			
総便益	評価項目		便益額	備考			
測定期間 H35～H84  (期間の内訳)	走行時間短縮便益		4,062,000	(残事業 4,062,000)			
	走行費用短縮便益		726,000	(残事業 726,000)			
	交通事故減少便益		555,000	(残事業 555,000)			
				(残事業 5,343,000)			
	合 計		5,343,000	割引前の総便益			
総費用額(C)	1,478,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 394,000)					
総便益額(B)	2,087,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計 (残事業 2,087,000)					
費用便益比(B/C)	2,087,000 / 1,478,000 = 1.41 ≈ 1.4						
	残事業 2,087,000 / 402,000 = 5.19 ≈ 5.2						
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外							
・通行障害箇所の回避							
・事業中である中津高田線と一体となって、東九州自動車道宇佐ICから県北地域・竹田津漁港等へのアクセス強化。							

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

状況（前回評価からの変化点及び現状）					
大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回
事業の必要性	緊急を要する現状の課題	現状の課題から事業が必要な主なる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■ ■ 4車線のバイパス整備により安全性の向上、宇佐ICと豊後高田市方面へのアクセス機能強化及び市事業との連携による早期効果の発現を図る。（変更なし）	■ ■ 4車線のバイパス整備により安全性の向上、宇佐ICと豊後高田市方面へのアクセス機能強化及び市事業との連携による早期効果の発現を図る。（変更なし）
		路線現況	路線現況	（前回） 平日交通量7,275台/日 (H22センサス)、歩行者通行量42人/12h (H17センサス)	（前回） 平日交通量7,275台/日 (H22センサス)、歩行者通行量42人/12h (H17センサス)
		道路幾何構造	道路幾何構造	道路幅員5.5~6.0m、歩道未設置（変更なし）	道路幅員5.5~6.0m、歩道未設置（変更なし）
		緊急輸送道路・閉鎖ルートの指定状況	緊急輸送道路・閉鎖ルートの指定状況	曲線半径160m（基準R>150m）、緩断勾配0.9%（基準i<5%）（変更なし）	曲線半径160m（基準R>150m）、緩断勾配0.9%（基準i<5%）（変更なし）
		集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□ □ -	□ □ -
	関連事業との進捗調整等	交通事故発生状況	交通事故発生状況	死傷事故が67件/億台キロ（県管理路平均42.9件/億台キロ）	死傷事故が67件/億台キロ（県管理路平均42.9件/億台キロ）
		通字路の指定状況	通字路の指定状況	法指定通字路に指定、通字路交通安全プログラムに記載あり（変更なし）	法指定通字路に指定、通字路交通安全プログラムに記載あり（変更なし）
		渋滞状況	渋滞状況	事業箇所における旅行速度が28km/hと低速など（変更なし）	事業箇所における旅行速度が28km/hと低速など（変更なし）
		関連事業の進捗等への影響	関連事業の進捗等への影響	県道中津高田線道路改築事業及び市道柳ヶ浦中央線道路改築事業の進捗等に著しい影響が生じるため、早急な整備が必要（変更なし）	県道中津高田線道路改築事業及び市道柳ヶ浦中央線道路改築事業の進捗等に著しい影響が生じるため、早急な整備が必要（変更なし）
		防災・減災対策に係る効果	防災・減災対策に係る効果	緊急輸送道路、最優先開ルートの整備が図られる。（変更なし）	緊急輸送道路、最優先開ルートの整備が図られる。（変更なし）
○整備効果	事業実施により得られる効果	交通安全対策に係る効果	交通安全対策に係る効果	法指定通字路0.9km整備。（変更なし）	法指定通字路0.9km整備。（変更なし）
		都市空間整備に係る効果	都市空間整備に係る効果	□ □ -	□ □ -
		ソーリズム支援に係る効果	ソーリズム支援に係る効果	宇佐神宮、航空隊跡、長洲（広い市）等観光地へのアクセス道路が改善（変更なし）	宇佐神宮、航空隊跡、長洲（広い市）等観光地へのアクセス道路が改善（変更なし）
		ネットワーク整備に係る効果	ネットワーク整備に係る効果	宇佐市役所、宇佐警察署等の公共施設へのアクセス向上、国道10号と中津高田線を結ぶ幹線道路の整備、宇佐別府道路、宇佐ICへのアクセス向上（変更なし）	宇佐市役所、宇佐警察署等の公共施設へのアクセス向上、国道10号と中津高田線を結ぶ幹線道路の整備、宇佐別府道路、宇佐ICへのアクセス向上（変更なし）
		小額業務対策に係る効果	小額業務対策に係る効果	□ □ -	□ □ -
	老朽化対策に係る効果等その他の効果	老朽化対策に係る効果等その他の効果	老朽化対策に係る効果等その他の効果	□ □ -	□ □ -
		B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	前回：B/C=2.5 今回：B/C=1.4	前回：B/C=2.5 今回：B/C=1.4
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	道路法、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）	道路法、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	複数案の検討	現道拆幅案、ハイアス案等の複数案の比較を行い、最も経済的なルートを選定（変更なし）	現道拆幅案、ハイアス案等の複数案の比較を行い、最も経済的なルートを選定（変更なし）
		コスト縮減	コスト縮減	バイバス案の採用によりコスト縮減を図る（変更なし）	バイバス案の採用によりコスト縮減を図る（変更なし）
○費用対効果分析	事業手法の妥当性	コスト縮減に向けた具体的な取り組み	コスト縮減に向けた具体的な取り組み	施工事務発生土を盛土材に利用、コンクリート・碎石は再生資材を利用（変更なし）	施工事務発生土を盛土材に利用、コンクリート・碎石は再生資材を利用（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材、建設副産物の有効利用	地形改変を最小限とし、他工事の建設機械を使用し、生活環境への負荷の抑制に配慮する（変更なし）	地形改変を最小限とし、他工事の建設機械を使用し、生活環境への負荷の抑制に配慮する（変更なし）
		周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	低騒音、低振動型の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）	低騒音、低振動型の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮	法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る。宇佐市景観計画の田園集落景観に該当するため、設計の各段階において宇佐市と調整しながら景観計画に努める。（変更なし）	法面部は植生を行い周辺景観との調和を図る。宇佐市景観計画の田園集落景観に該当するため、設計の各段階において宇佐市と調整しながら景観計画に努める。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理の状況	受入土量1000m <sup>3</sup> は、市内の他公共工事の発生土を流用（変更なし）	受入土量1000m <sup>3</sup> は、市内の他公共工事の発生土を流用（変更なし）
	事業手法の保証	文化財等の保護	文化財等の調査及び保護	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を区くる（変更なし）	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を区くる（変更なし）
		地元要望、協力体制	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況
		市町村の協力体制	市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制
		用地取扱の難易度	用地取扱の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	地権者の同意、事業への理解の状況
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項
事業実施環境	上位計画等との関連	上位計画の成立性	上位計画の成立性	都市計画による地元構想2015	都市計画による地元構想2015
		地域防災計画	地域防災計画	地域防災計画・地域強靭化計画	地域防災計画・地域強靭化計画
		その他の計画	その他の計画	その他の計画（交文法指定道筋、長兼命化計画など）	その他の計画（交文法指定道筋、長兼命化計画など）
	事業実施環境	事業実施環境	事業実施環境	事業実施環境（係る相場会合（緊急）事業の実現基準、適合状況）	事業実施環境（係る相場会合（緊急）事業の実現基準、適合状況）
		他事業との関連	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等
		施工時期、期間の制限	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	工事の実施時期・期間への制限
	○事業の特殊性	技術的難易度	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	技術面からの事業の実現性
		技術的難易度	技術的難易度	技術的難易度の高い工法はなし（変更なし）	技術的難易度の高い工法はなし（変更なし）
		※ 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。	※ 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。	※ 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。	※ 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。



# 大分県事業評価監視委員会傍聴要領

## (趣旨)

第1条 この要領は、大分県事業評価監視委員会設置要綱第4条第4項の規定に基づき、大分県事業評価監視委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

## (委員会の開催の周知)

第2条 委員会の開催は公開とし、所定の方法により周知するものとする。周知後に公表内容の変更が生じた場合も同様とする。

2 周知の内容は、委員会の名称、開催日時、場所、議題、傍聴の可否、傍聴人の定員、傍聴手続き、問い合わせ先、その他必要な事項とする。

## (傍聴人)

第3条 傍聴人とは、委員長の許可を得て、委員会を傍聴する者をいう。ただし、次の各号のいづれかに該当する者は除く。

- 一 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物品を携帯している者
- 二 酒気等を帶びていると認められる者
- 三 その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

## (一般傍聴席の傍聴人の定員)

第4条 一般傍聴席の傍聴人の定員は20人以内とし、議場の大きさによりあらかじめ決定する。ただし、委員長が特別の事情があると認める場合は、委員長は別に定員を決めることができる。

## (一般傍聴の受付)

第5条 一般傍聴を希望する者は、委員会当日の会場受付にて先着順で一般傍聴受付簿に氏名、住所を記入する。受付を終了した者は一般傍聴券、資料、傍聴要領の交付を受け、入場することができる。なお、一般傍聴の受付は受付時間内であっても傍聴希望者が定員となり次第終了する。

## (一般傍聴券の携帯及び提示)

第6条 一般傍聴者は、一般傍聴券の交付を受け、これを携帯し、事務局員から要求があったときは、これを提示しなければならない。

## (一般傍聴券の通用期限)

第7条 一般傍聴券は、交付当日限り通用する。

## (一般傍聴人の会議室における遵守事項)

第8条 一般傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

- 一 委員長及び事務局員の指示に従うこと。
- 二 静粛にし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向を表明しないこと。
- 三 飲食又は喫煙をしないこと。
- 四 みだりに席を離れないこと。
- 五 はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用したり、張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げる等示威的行為をしないこと。
- 六 携帯電話、PHS、ポケットベル等これらの類について会場内での使用は禁止とし、受信音等についても鳴らないようにすること。
- 七 写真撮影、録画、録音等を許可なく行わないこと。
- 八 その他会場の秩序を乱し、又は会議の支障となる行為をしないこと。

(報道関係者の会議室における遵守事項)

第9条 報道関係者は、節度ある取材を行うとともに、委員長及び事務局員の指示に従うこと。

(委員会の一時非公開)

第10条 会議の内容が、大分県情報公開条例（大分県条例平成12年条例第47号）第7条各号に規定する情報に該当する場合、又は会議を公開することにより、公平かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと明らかに予想されるとき、委員長は非公開であることを宣言し、委員会を一時非公開とすることができる。

(傍聴人の退場)

第11条 傍聴人は、次の各号に掲げる場合には、速やかに退場しなければならない。

- 一 前条の規定により委員長が非公開であることを宣言したとき。
- 二 傍聴人がこの要領に違反し、委員長が注意した後もなおこれに従わずして委員長が退場を命じたとき。

2 前項第二号の規定により退場を命ぜられた者は、当日再び会議室に入ることはできない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴に関する必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。